

特徴的な地域水田農業ビジョンの事例集

（概要版）

平成16年4月

農林水産省米政策改革推進本部

刊行にあたって

米政策改革がいよいよ実施段階となります。

この取組の基礎となるものが、各地域で策定される地域水田農業ビジョンです。

地域水田農業ビジョンは、まさに担い手の育成と産地づくりの設計図とでもいうべきものですから、ビジョンがしっかりと描けているかどうか、そしてそれをどのように実現するかが、水田農業の改革の成否を握っていると言っても過言ではありません。

また、ビジョンの実現に向けた取組状況を定期的に点検して見直しを行い、より高度なものへと発展していくことが望まれます。

今般、特徴的な地域水田農業ビジョンの事例集（概要版）を皆様のご協力のもとに取りまとめました。これらの事例から、各地の立地条件と地域の創意工夫を活かそうとする各地の活動が見ることができるものと思います。

本冊子を各地域のビジョンとその実現に向けた取組の一助としていただければ幸いです。

平成16年4月

農 林 水 産 省
米政策改革推進本部

[利用上の注意]

今回、事例集の作成に当たり、各地域からご提供いただいた地域水田農業ビジョンは3月末時点のものであり、最終的に決定されたビジョンとは内容が異なる場合があります。

特徴的な地域水田農業ビジョンの事例集（概要版）目次

A 特徴ある米づくり、販売戦略を盛り込んだもの

[販売戦略]			ページ
1	富山 利賀村	消費者や都市住民との交流を通じた米生産	3
2	愛知 作手村	ミネアサヒの作付拡大を目指し、イベント等での販売促進	4
3	鳥取 三朝町	観光客への提供による知名度向上等多角的な販売戦略の推進	5
4	島根 津和野町	台湾への米の輸出を通じた国内外の販売拡大	6
5	岡山 哲西町	地元での生産・加工による「米粉パン」の生産	7
6	香川 内海町	米の品質向上により地産地消の完全実施を指向	8
7	熊本 熊本市	米情報のシステム整備とマーケティングに基づく売れる米づくり	9
8	大分 竹田市	産地の情報を通じたインターネットによる販売を推進	10
9	宮崎 北郷町	超早場米の計画的販売の推進と食味・品質の向上	11
[高品質化・ブランド化]			
10	山形 村山市	利雪貯蔵によるブランド米「 ^{ゆきむらまい} 雪室米」	12
11	栃木 岩舟町	品種転換と高品質化による売れる米づくり	13
12	群馬 沼田市	独自ブランド「田んぼの王様」を軸とした産地づくり	14
13	埼玉 羽生市	品種の集約化と大規模化による米づくりの推進	15
14	新潟 越路町	衛星リモートセンシングデータを活用した高品質米供給	16
15	山口 美祢市	栽培基準を徹底してバラツキのない米づくり	17
16	徳島 海南町	良食味の特徴ある新品種で地産地消を推進	18
17	愛媛 久万町	残留農薬の自主検査等各種取組による地域米ブランドの確立	19
18	佐賀 相知町ほか	タンパク含有量などの目標を定めた米づくり	20
[新形質米]			
19	長野 梓川村	発芽玄米の製造・販売による米の産地化	21
20	静岡 袋井市	新形質米による産地づくりの取組	22
21	滋賀 マキノ町	新たな米販売ルートで発芽玄米向け生産に取組開始	23
[環境保全型農業]			
22	青森 尾上町	卸売業者や生協との取引を通じた減農薬栽培米づくり	24
23	岩手 江刺市	地域全域での特別栽培米生産	25
24	宮城 田尻町	環境共存型栽培「水田冬期湛水」による高付加価値米の生産	26
25	秋田 田沢湖町	環境と調和し消費者の信頼を得たブランド米の生産	27
26	福島 本宮町	特別栽培米の生産拡大への取組	28
27	茨城 美浦村	地域の特性を活かした安全・安心な米づくり	29
28	福井 池田町	町独自の農産物認証制度による米づくりの推進	30
29	岐阜 大垣市	消費者ニーズに対応した減農薬・減化学肥料米づくり	31
30	三重 美杉村	特別栽培（減農薬・減化学肥料栽培）で売れる米づくり	32
31	高知 香北町	特別栽培米の産直販売による販売価格の確保	33
32	福岡 福岡市	減農薬栽培を基本とした稲作の振興	34
33	鹿児島 田代町	安全・安心なアイガモ・田車米の生産拡大	35
[直播栽培]			
34	北海道 妹背牛町	水稻直播栽培技術の導入	36
35	石川 金沢市	直播栽培による省力・低コスト稲作を推進	37
36	広島 大朝町	スーパー低コスト米と高付加価値米の2元戦略	38

B 特徴ある米の生産調整、米以外の作物の販売戦略を盛り込んだもの

[麦・大豆]			ページ
1	宮城 豊里町	転作固定団地における輪作体系の確立	41
2	秋田 天王町	町ぐるみでの大規模大豆ブロックローテーション	42
3	群馬 月夜野町	大豆の契約栽培による販売の強化	43
4	埼玉 熊谷市	実需ニーズに応じた麦づくり	44
5	千葉 栄町	黒大豆の産地化を目指して	45
6	山梨 下部町	在来大豆を使った味噌造り	46
7	三重 多気町	営農組合の設立・ブロックローテーションの推進	47
8	兵庫 篠山市	丹波篠山ブランドを全面に産地づくり	48
9	鳥取 岩美町	実践内容の明確化による地力増進作物から土地利用型作物への転換	49
10	岡山 柵原町	各種豆類の地場加工と生産拡大による産地づくり	50
11	広島 甲山町ほか	高品質大豆や飼料作物の安定的生産供給体制の確立	51
12	香川 多度津町	さぬきうどん用小麦品種の積極的拡大	52
13	福岡 三輪町	実需者ニーズに対応した大豆の新品種を導入	53
14	佐賀 千代田町	ブロックローテーションの規模拡大による大豆づくりの推進	54
[飼料作物]			
15	青森 六戸町	稲発酵粗飼料の取組拡大による耕畜連携	55
16	岩手 一関市ほか	稲発酵粗飼料生産を通じた集落ビジョンの実現	56
17	島根 斐川町	飼料作物等の土地利用集積と水田放牧の推進	57
18	徳島 上板町	飼料作物生産組合を中心とした粗飼料の増産	58
19	熊本 御船町	耕畜連携による稲発酵粗飼料生産の拡大と高原野菜の振興	59
20	鹿児島 川辺町	ブロックローテーションによるWCS、大豆の生産振興	60
[そば]			
21	栃木 今市市	そばのまち作りで地域を活性化	61
22	石川 鳥越村	「そばの里づくり」の推進による地域の活性化	62
23	長崎 対馬市	対州そばブランドの確立に向けて交付金を担い手に重点化	63
[野菜]			
24	北海道 三石町	アスパラガスで経営の複合化を推進	64
25	山形 鶴岡市	だだちゃ豆（枝豆）を主体とした地域特産物による産地づくり	65
26	福島 田島町	園芸作物の産地化と環境にやさしい農業への取組	66
27	茨城 土浦市	転作田の活用による日本一のれんこん産地の形成	67
28	神奈川 秦野市	直売所の活用による野菜類の多品目少量生産による産地づくり	68
29	長野 飯山市	水田単作地帯でのアスパラガス・リンドウの生産振興	69
30	新潟 岩室村	「えだまめ」の特産品化による新たな産地づくり	70
31	富山 滑川市ほか	園芸作物生産の振興による水田農業経営の体質強化	71
32	福井 小浜市	特産作物6品目の生産振興による「食のまちづくり」の推進	72
33	愛知 蒲郡市	直売所等を通じた「地産地消」の推進	73
34	山口 岩国市	「岩国レンコン」への特化による産地競争力の強化	74
35	愛媛 西条市	少量・多品目生産と多チャンネル販売による安定的収入の確保	75
36	高知 本山町	減農薬野菜「れいほく八菜」を核としたブランド化の推進	76
37	宮崎 北郷町	作付け拡大・新規導入により野菜の作付けを倍増	77
[菜の花]			
38	静岡 焼津市	菜の花を起点とした資源循環の取組	78
39	大分 武蔵町	菜の花を中心にした地域農業の活性化	79

□ 特徴ある担い手の育成を盛り込んだもの

			ページ
1	北海道 砂川市	集落営農の組織化に向けた作業受委託助成	83
2	青森 十和田市	3ha以上の意欲ある者を担い手に位置付け	84
3	岩手 花巻市ほか	農家組合を母体とした集落営農の確立	85
4	宮城 角田市	農業者を中心とする検討委員会がビジョンの原案を作成	86
5	秋田 合川町ほか	地域条件に応じた担い手の明確化と育成	87
6	山形 余目町	3.2ha以上の意欲ある者を担い手に位置付け	88
7	福島 会津坂下町ほか	特定農業法人を中心とした水田農業の推進	89
8	茨城 東町	担い手への農地集積システムの構築	90
9	栃木 今市市	構造改革に向けた課題解消のため、産地づくり交付金を活用	91
10	群馬 月夜野町	中山間農業の振興に向け、担い手の規模拡大、経営改善等を幅広い助成を通じた支援	92
11	埼玉 川島町	担い手の育成に関する全町をあげて支援体制の構築	93
12	千葉 大多喜町	担い手確保、発展を図るため、支援施策の充実	94
13	神奈川 相模原市	担い手への農地集積と新たな担い手作り	95
14	山梨 明野村	集落一農場を農業振興公社を中心に構築	96
15	長野 池田町	農家間の役割分担による農地集積システムの構築、全町一農場への移行	97
16	静岡 細江町	農地の面的集積等を目指して、各種組織を立ち上げ	98
17	新潟 吉川町	マスタープランと連動した担い手の育成	99
18	富山 入善町	農業公社を核とした担い手の育成	100
19	石川 小松市	基本構想に掲げる経営目標を目指す担い手の育成	101
20	福井 坂井町	担い手確保のための交付金を重点的に助成	102
21	岐阜 中津川市	担い手候補者確保のため独自の認定制度を創設	103
22	三重 宮川村	受託組織を中心とした新たな地域営農システムの確立を推進	104
23	滋賀 甲賀町	既存の農業生産法人との連携による担い手の育成	105
24	兵庫 神崎町	複数集落で構成される「集落型経営体」を推進	106
25	鳥取 北条町	麦・大豆の生産を担い手に集中させ、利用集積等に対して支援	107
26	島根 横田町	担い手への町内水田の約6割を農地利用集積し、1集落1農場を推進	108
27	岡山 加茂川町	担い手へ町内水田の相当部分を土地利用集積	109
28	広島 久井町	集落農場型農業生産法人を中心に水田農業を推進	110
29	山口 防府市ほか	担い手育成を重点に据え、生産目標数量を上乗せ配分	111
30	徳島 勝浦町	地域農業のリーダー確保に向け他地域と情報交換	112
31	香川 坂出市ほか	JAとの連携等により担い手の経営規模の拡大を推進	113
32	高知 窪川町	担い手組織による大豆作約200haの集団化の推進	114
33	愛媛 東予市	全集落に集落営農組織を育成し効率的生産を推進	115
34	福岡 福岡市	認定農業者等を地域の担い手として支援	116
35	佐賀 諸富町	担い手への農地集積が図られた生産構造の構築	117
36	長崎 吾妻町	集落全域を一農場とみなす集落営農の体制整備	118
37	熊本 久木野村	弱体化した集落営農組織を統合し、法人として再構築	119
38	大分 豊後高田市	担い手を育成するため産地づくり対策交付金を重点的に配分	120
39	宮崎 えびの市	集落営農組織等を目指す「担い手グループ」を育成	121
40	鹿児島 宮之城町	集落の合意形成を得た農業者を地域の担い手として位置づけ育成	122

分類 A 特徴ある米づくり、販売戦略を盛り込んだもの

消費者や都市住民との交流を通じた米生産

分類 A

利賀村水田農業推進協議会（富山県）

消費者や都市住民との交流等を通じたニーズの把握により、売れる米づくりの販売戦略を構築

また、地産地消を推進するため、村内の飲食関連施設、交流イベント、都市とのネットワーク等を通じ、販売機会を増大

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は利賀村を範囲としており、協議会の会長は、利賀村助役。

（平成14年度）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
77ha	32ha	45ha（そば16ha、野菜16ha）	184戸	18集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

消費者や都市住民との交流や市場動向を通じたニーズの把握により、需要に即した売れる米づくりの販売戦略を構築。

また、地産地消を推進するため、村内の飲食関連施設、交流イベントや都市住民とのネットワーク（関東・関西圏を中心に全国各地の利賀村出身会で構成する「母村利賀ネットワーク（平成12年11月設立、構成団体数：22団体）」）等を活用し、販売機会を増大。

農業者の適切な判断を支援するため、正確で迅速な情報収集・伝達網を確立。

2 生産面での取組

低タンパク・高白度・高整粒などの高品質な米づくりに向けた取組を推進（1等米比率：平成14年度81% 平成18年度95%）。

また、高冷地に適した良質米生産や異常気象に耐えうる「たくましい米づくり」のため、総合的な栽培技術を向上。

さらに、生産した米に責任を持った販売体制を確立するため、栽培履歴記帳の全農業者実施と農薬使用基準遵守を徹底（栽培履歴記帳率100%を目標）。

ミネアサヒの作付拡大を目指し、イベント等での販売促進

分類 A

つくでむら
作手村水田農業推進協議会（愛知県）

米（ミネアサヒ）イベントで試食等に供した場合、経費の一部を助成

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は愛知県作手村を範囲としており、協議会会長は作手村長。

（単位：ha、戸）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数
501	314	203（大豆17、飼料作物42、野菜31）	296

【特徴的な取組】

「ミネアサヒ」は中山間地域を栽培適性地として育成された良食味品種。地域の立地条件を活かすため、「ミネアサヒの生産拡大」をビジョンの目標に設定。（14年度250ha 18年度316ha）

この実現のため、米の消費拡大や販売力強化を図ることが重要であることから、販売促進を目的として、農業関係団体や農産物加工組織に対して産業祭や地元の観光スポットで行われるイベントでの試食等に要する経費や販売促進のための広報活動に要する経費の一部を助成。

観光客への提供による知名度向上等多角的な販売戦略の推進

分類 A

三朝地域水田農業推進協議会（鳥取県）

自然乾燥米、有機農産物等認証米など付加価値の高い米づくり、三朝温泉の宿泊施設における観光客への提供による知名度の向上、米穀販売業者との契約栽培等を推進

【地域・協議会の概要】

山間地農業地域。協議会は三朝町内を範囲としており、協議会の会長は、鳥取中央農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
542ha	321ha	221ha (各種野菜87ha、牧草8ha)	1,121戸	58集落

【特徴的な取組】

1 米の生産振興戦略

県内良品質米生産地としての評価が高く、土質や山からの伏流水等による湿田が多いことから、水稻を中心とした水田農業を指向。

具体的には、町独自の稲作栽培暦を作成し、町内統一的な食味及び品質を進めるほか、併せて自然乾燥米、有機認証の取得による有機栽培米の生産等の高付加価値化を推進。

2 販売面での取組

「コシヒカリ」への品種転換を促し、「三朝産こしひかり」ブランドでの販売展開を実施。

(コシヒカリ H14:202ha H18:210ha その他 H14:124ha H18:113ha)

販売戦略としては、三朝温泉の宿泊施設において地元産米の利用を推進することで、「三朝産コシヒカリ」の知名度の向上を図るとともに、学校給食に地元産米の提供等を通じて地産地消を推進。

このほか、米穀販売業者との契約栽培を目指した独自の販売展開を視野に、需要の掘り起こしを活発化。

台湾への米の輸出を通じた国内外の販路拡大

分類 A

津和野町地域水田農業推進協議会（島根県）

台湾への輸出を今後も推進することで、国内外の知名度の向上と販路の拡大、生産者意欲の向上を指向

農薬と化学肥料の施用に制限を設けた「西いわみヘルシー元氣米」について、高品質・良食味米の安定生産のための品質向上対策を更に徹底しつつ、一般栽培米からヘルシー米へのシフトを推進

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は津和野町内を範囲としており、協議会の会長は、西いわみ農協津和野支所長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
489ha	316ha	173ha (野菜30ha 飼料作物15ha)	625戸	55集落

【特徴的な取組】

台湾輸出による国内外の知名度の向上、これを引き金とした販路の拡大、生産者意欲の向上を図るため、昨年より開始した「西いわみヘルシー元氣米（以下『ヘルシー米』）」の台湾への輸出を今後も推進（輸出数量 H15:4t H16:15t（予定））。

ビジョンづくりを契機に、「安心」「安全」をキーワードに農薬と化学肥料の施肥に制限を設けたヘルシー米へのシフトを更に推進。

(H14:32ha H18:82ha)

このため、町単独事業でも積極的に支援（ヘルシー米水田への堆肥施用 1,500円/10a）するほか、栽培履歴記帳の徹底の指導を強化。

さらにJA西いわみに津和野ヘルシー米生産部会を設置し、食味実態調査の結果を生産に反映。

地元での生産・加工による「米粉パン」の生産

分類 A

哲西町地域水田農業推進協議会（岡山県）

地元産の米を使用した米粉パンを地元の製造施設で生産し、道の駅等の直売所での販売や町内の学校給食へ供給
今後、建設予定の製粉施設の利用と直売所等での販売の強化を推進し、米粉の販売を含め「米の6次産業化」を指向

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は哲西町内を範囲としており、協議会の会長は哲西町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
489ha	315ha	174ha（大豆,小豆,そば 各4ha）	633戸	66集落

【特徴的な取組】

1 米（米粉パン）の販売戦略

米粉パンの製造施設「こめ工房」における生産を強化。技術向上のため先進地の研修を引き続き実施するとともに、新たに米の製粉施設の建設を通じて米粉の販売を含め「米の6次産業化」を推進。

道の駅等の直売所や地元商店、あるいは車を利用した移動販売を推進。また、月1～2回の割合で小中学校の給食用に供給。

特産品として各種イベント等に参加するなど積極的なPR活動を実施し、販路を拡大予定。

（米粉パン用の米粉の生産量 H15:1.5t H18:7.0t）

2 生産面での取組

米粉用米の生産にはコスト低減が不可欠であるため、特に労働費と農機具費の節減を目指し、農地の流動化、農作業の受委託、農業機械の効率的利用を推進。

また、更に大幅な省力化を目指し、水稻の不耕起栽培等の超低コスト技術の確立・普及を促進。

このほか、有機無農薬栽培米等高付加価値米・高品質米の生産も推進。

米の品質向上により地産地消の完全実施を指向

分類 A

内海町水田農業推進協議会（香川県）

牛糞堆肥の使用等を通じた「うまい米」作りを推進することで、地域内で生産された米の全量を地域内で消費する地産地消の完全実施を指向

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は内海町内を範囲としており、協議会の会長は内海町農業委員会会長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
75ha	33ha	42ha（甘藷2.6ha，花卉2.2ha，里芋1.7ha）	315戸	30集落

【特徴的な取組】

現在、町内の米の生産量は町内消費量の17%のみであることから、牛糞堆肥の使用、減農薬・減化学肥料による生産を実践し、消費者から求められる「うまい米」づくりを推進することにより、地域内で生産された米の全量を地域内で消費する地産地消の完全実施を指向。

また、一戸当りの耕地面積は約30aで、経営規模50a以下の農家が全体の87%を占める中、地産地消の維持・拡大と不作付田の拡大を防ぐ観点から、ほ場整備された地区を中心に、農地の流動化による規模拡大による効率的な生産を推進。（農地流動化面積割合：H15:21% H22:40%）

米情報システムの整備とマーケティングに基づく売れる米づくり

分類 A

熊本市地域水田農業推進協議会（熊本県）

消費地での需給や市場情報などを的確に把握し、生産者にタイムリーに提供する米情報システムの整備
マーケティング活動を強化し、消費者ニーズに対応した売れる米づくりを推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は熊本市を範囲としており、協議会の会長は、熊本市農業協同組合代表理事組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
5081ha	3120ha	2192ha（麦216ha、大豆128ha）	6304戸	276集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

マーケティングに基づいて、「作ったものを売る」方式から、安全・安心な米、特色ある米など「売れる米を売れるだけ作る」方式へ転換。

生活スタイルの変化により外食や調理済み食品をターゲットにコストを重視した業務用米の生産を推進。

米に関して一般消費者や子供達に理解を深めてもらうための食育活動を推進するとともに、インターネットの活用等による効果的なPRを行い、販売拡大。

2 生産面での取組

消費地での需給や流通の情報、価格予測などの市場情報を的確に把握し、地域の生産者に提供する米情報のシステムを整備し、これらの情報に基づいて生産設計。

特色ある米づくりに対応した共同乾燥調製施設等の円滑かつ広域的な利用を進めるとともに、地域の実態に即し、集落営農や広域受託組織等の生産組織を育成。

産地の情報を通じたインターネットによる販売を推進

分類 A

竹田市地域水田農業推進協議会（大分県）

産地の写真や調理方法を掲載したホームページを開設し、インターネットを利用した通信販売、良食味を生かした消費者への直接販売等を推進

ブランド力を付けるための掛け干しなど食味の向上に向けた技術指導を推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は竹田市の管内を範囲としており、協議会の会長は、大分みどり農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
2173ha	1330ha	843ha（飼料作物122ha、芥55ha）	2223戸	140集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

水稻の生育状況の写真や調理方法をJAのホームページに掲載し、インターネットを通じて消費者へ直接販売、安定した販路拡大に向けて契約栽培など産直への取組みを実施。

消費者から求められる生産情報を即座に提供できるシステムの構築、品質管理システムを整備。

2 生産面での取組

消費者ニーズに対応した地域条件に適した良食味品種の作付け、食味等の品質向上を基本とした、掛け干しなどの指導の推進。

直播栽培など省力低コスト技術を研究し、その普及・定着を図り、作業の省力化・低コスト化を進めるとともに、集落営農組織や大規模営農農家を中心に農地の集積、機械の共同利用、作業受委託等を進め、効率的な稲作生産を推進。

北郷町地域水田農業推進協議会（宮崎県）

超早場米を盆前には販売が完了するよう計画的出荷を推進
 超早場米の食味・品質向上を図るため、実証ほを設置し、施肥体系
 や乾燥調製を中心に栽培技術を高位平準化

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は北郷町を範囲としており、協議会の会長は、北郷町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
337ha	199ha	138ha(野菜27ha、スイートピ-16ha)	474戸	26集落

【特徴的な取組】

1 超早場米の販売戦略

7月には出荷を開始する超早場米を盆前には出荷が完了するよう計画的出荷を行うとともに、量販店等と連携した販売促進活動の実施。

品質・食味評価を反映させた新たな生産販売体制の整備、差別化販売を推進。

2 超早場米の生産面での取組

食味向上実証ほを設置（5カ所、1.4ha）し、消費者が求める食味向上技術を確立。

トレーサビリティによる管理体制を強化するとともに、減農薬、有機栽培を拡大（15年13ha 18年70ha）。

利雪貯蔵によるブランド米「^{ゆきむろまい}雪室米」

分類 A

村山市水田農業推進協議会(山形県)

豪雪地帯における雪の有効利用
鮮度維持、品質維持にこだわった「雪室米」の販売拡大を推進
省エネルギーはもとより、通年良食味の維持が可能

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は村山市を範囲としており、協議会の会長は、村山市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
3,079ha	2,078ha	1,001ha(そば 201ha、大豆 107ha)	3,386戸	138集落

【特徴的な取組】

1 付加価値のある米の販売促進

ブランド米確立のため、豪雪地帯である当地域の雪を有効活用した効率的な保管・貯蔵技術の確立を目指し、年間を通じた高品質高食味米の安定供給を目標(新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の補助により零温雪室倉庫を設置)。

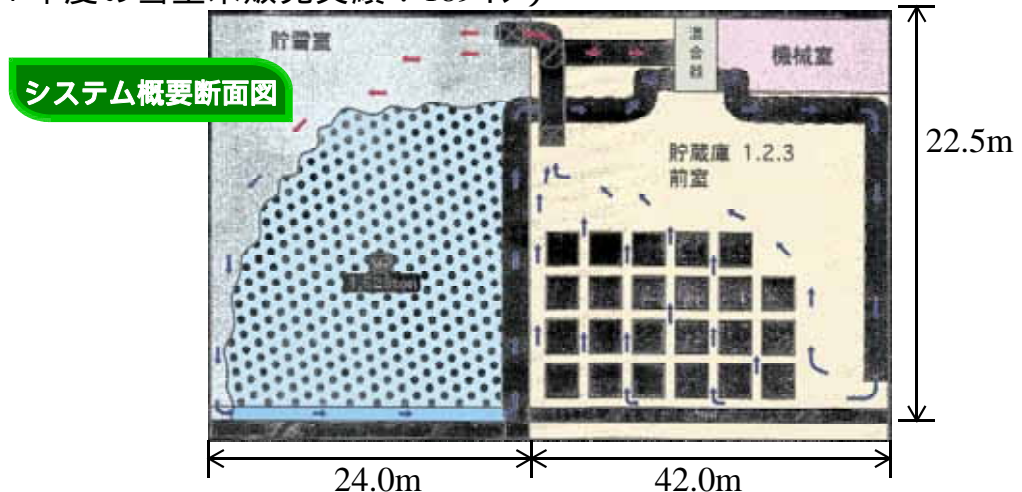
雪室米を差別化商品と位置づけ、積極的な宣伝活動によりブランドを確立し有利販売を推進。

2 雪室保存の効果

自然の冷却エネルギーを使うため適度な湿度を保ち、古米臭の指標とされている脂肪酸度の上昇を抑制。新米同様の味・香りを維持。

庫内の温度を5℃、湿度を75%に常に保った零温貯蔵庫では雪の効果(澱粉の糖化)により食味が向上。

3,600トンの雪室米販売を目標とし、集荷量の確保、販路の拡大を推進。(平成14年度の雪室米販売実績:189トン)



品種転換と高品質化による売れる米づくり

分類 A

岩舟町水田農業推進協議会(栃木県)

売れる米づくりを目指し、「月の光」から「あさひの夢」へ作付け転換
「栃木県品質基準5～10（ゴーイチマル）運動」を展開し、品質向上に向けた運動を展開

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は岩舟町を範囲としており、協議会の会長は岩舟町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,063ha	653ha	407ha（麦 177ha、大豆 9 ha）	1,165 戸	77 集落

【特徴的な取組】

1 売れる米づくりに向けた品種転換の推進

売れる米・売れ残らない米づくりを目指し、「月の光」から麦作後の作付けに対応可能な「あさひの夢」へ作付け転換し、ブレンド用としての需要に対応した高品質米生産を推進。平成18年度には地域の水稻作付けの45%をコシヒカリ、55%をあさひの夢と2品種に集約することを目標としてビジョンに明記。

2 「品質基準5～10運動」の展開

平成13年産米は乳白米等の発生により著しい品質低下を招いたことから、栃木米の品質向上と産地の信頼回復に向けて「栃木米品質向上5～10（ゴーイチマル）運動」を地域においても積極的に展開。

「栃木県品質向上5～10（ゴーイチマル）運動」

目標水分 15 %確保 タンパク質含有率 6 ~ 7 % 整粒歩合 80 %以上
1等比率 90 %以上 県内産種子更新率 100 %

3 大規模効率的生産による米づくりの推進

低コスト生産技術体系の確立・普及を目指すほか、土地集積等による水田整備を実施し担い手および生産集団等の育成を図り、生産性の向上に努めるとともに、共同乾燥施設の利用による均一な生産を推進。

独自ブランド「たんぼの王様」を軸とした産地づくり

分類 A

沼田市水田農業推進協議会(群馬県)

沼田産コシヒカリ「たんぼの王様」を独自ブランド化するための栽培管理等をマニュアル化
地域の水田の標高差が最大で400mあるため、標高に合わせた米づくりを推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は沼田市を範囲としており、関係JAは利根沼田農業協同組合。協議会の会長は利根沼田農業協同組合営農企画課長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
586 ha	385 ha	189 ha(果樹等46ha、野菜等50ha)	1,898戸	82集落

【特徴的な取組】

1 地域特性を考慮した米の生産目標の明確化

中山間地域に位置しており、飯米農家も多いためロットも小さいが、県内有数の良食味米生産地帯である特徴を活かし、高品質米による産地づくりを推進。さらに地域の水田の標高差が最大で400mあることから、標高にあわせた品種選定（標高500mまではコシヒカリ、500～600mの間はひとめぼれ、600m以上では峰ひびき）の励行により、売れる米づくりを推進。

2 マニュアルの配布等による高品質米の生産奨励

高品質米の生産の具体的方策として、JAを中心として作ったコシヒカリの独自ブランド「たんぼの王様」を軸とした米づくりを指向。土壌改良を実施するとともに、詳細な栽培管理方法を記載したマニュアルの作成・配布により高品質米の生産を促進。

マニュアルに記載された管理方法の例

- ・ 高食味化のための出穂期の追肥抑制を図るため、図入りで施肥のタイミングを解説
- ・ 食味を落とさないためコンバイン収穫時の乾燥方法まで詳細に記述

品種の集約化と大規模化による米づくりの推進

分類 A

羽生市地域水田農業推進協議会（埼玉県）

多品種少量生産から脱却し、品種の集約化や安心・安全な米づくり等による販売力強化を指向
大規模経営体の育成についても、具体的数値目標をもって取組

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は羽生市を範囲としており、協議会の会長は、ほくさい農業協同組合地域担当理事。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
2,522ha	1,649ha	873ha（麦200ha）	1,963戸	164集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

従来は販売面よりも栽培面のメリットを重視した結果、多品種少量生産となり、ロットの確保がままならなかったため、実需に対する安定供給ができず、一部の銘柄を除いて販売力が低下。

このため、地域の主力品種を、耐病性が高く良食味である県育成品種の「彩のかがやき」に集約することとし、平成22年度までに地域の水稲作付けの約50%を同品種に集約することを目標としてビジョンに明記。

2 生産面での取組

担い手への農地の集積を図り、生産コストの低減を目指す。具体的には、市内の水田のうち、平坦でまとまりのある優良農地約2,000haを27カ所に区分。それぞれに担い手集団を育成することとしており、認定農業者を中心として30～50ha程度の経営体を31経営体を育成することを目標として設定。

このため、産地づくり交付金を活用して、担い手による畦畔撤去等による簡易な大区画化とあわせた水田の利用集積に助成を実施。

衛星リモートセンシングデータを活用した高品質米供給

分類 A

越路町水田農業推進協議会（新潟県）

コシヒカリの特別栽培米について、衛星リモートセンシングを活用した食味値による区分出荷とその有利販売を計画

また、もち・酒米については食品産業等との契約栽培を進めるとともに、特に、酒米は衛星リモートセンシングを活用した加工適性の高い米を供給する計画

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は越路町を範囲としており、協議会の会長は越路町長。

（平成14年度）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,330ha	973ha	404ha(大豆197ha、大麦33ha)	1,234戸	25集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

コシヒカリの特別栽培米については、衛星リモートセンシングを活用し、食味値（タンパク含有量）により区分出荷。

もち米は、食品産業との契約栽培を進めるとともに、酒米は、実需者との契約栽培を推進し、衛星リモートセンシングを活用した加工適性の高い高品質米（低タンパク）を区分出荷。

J A 役職員による販売ルートの開拓を実施しつつ、マーケティング調査を兼ねた実需者訪問により販売力を強化。

2 生産面での取組

主食用米であるコシヒカリは、慣行・特別・魚沼栽培米の3分類とし、16年産からこしいぶきの作付導入により、作期を分散。

減農薬・減化学肥料による付加価値化を念頭に、実需者の要望に応えられる生産履歴の明確化と高品質米生産に向け、全農安心システム制度と連動した売れる米づくりを推進。

実需者ニーズに対応したタンパク含有量サイロ仕区分や貯蔵施設整備の充実により、高品質米の生産・供給に向けた体制を整備。

栽培基準を徹底してバラツキのない米づくり

分類 A

美祢市地域水田農業推進協議会（山口県）

JAが定めた栽培基準を遵守した均質・良食味・大口ツトを実現する米づくり「金太郎飴戦略」を一層強化
販促活動の強化等により、県内外の卸へのJAからの出荷量の大幅増を狙う

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は美祢市内を範囲とし、協議会の会長は、山口美祢農協組合長（山口美祢農協管内（美祢市、美東町、秋芳町）を範囲とした共通ビジョンも別途策定）。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
3,092ha	1,856ha	1,236ha (麦55ha、大豆97ha)	4,169戸	323集落

上記は美祢市、美東町、秋芳町の合計

【特徴的な取組】

1 金太郎飴戦略の推進

H12年度から取り組んでいるJAが定めた栽培基準を遵守した均質・良食味・大口ツトの米づくり「金太郎飴戦略」を一層強化。（「栽培基準」とは... ア）秋鍬と土壤改良材100kg/10a以上投入、イ）薄蒔きと細植え、ウ）田植期間限定、エ）穂肥限定、オ）ライスセンター利用）
対象品種を県オリジナル品種の「晴るる」のみから、「コシヒカリ」「ヒノヒカリ」にまで拡充するとともに、ライスセンター利用の全量を金太郎戦略米に転換。

2 販売力の強化

農家指導を強化して更なる均質化・高品質化を進めるとともに、生産履歴の開示、実需者との契約栽培の実施、生産者参加による販促活動の実施等によるブランド力を強化。

平成15年度の金太郎飴戦略米は、県内卸400t、県外卸0tの出荷実績であるが、平成18年までには、それぞれ2,500t、1000tの出荷目標を掲げ、精力的な生産のシフトを推進。

良食味の特徴ある新品種で地産地消を推進

分類 A

海南町水田農業推進協議会（徳島県）

ビジョン策定を契機に、早期米の生産のみに頼るのではなく、食味に優れる普通期米の新品種「大地の風」等の生産拡大を目指すとともに、地産地消を推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は海南町内を範囲としており、協議会の会長は、海南町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
366ha	195ha	171ha（ソルガム10ha）	597戸	63集落

【特徴的な取組】

これまで、早期米品種のハナエチゼンやコシヒカリを、京阪神を中心に販売。

今後は、コシヒカリを中心に「今摺り米」として販売し、郡内消費の拡大を狙うとともに、現在、試験栽培に取り組んでいる食味に優れる普通期米の新品種「大地の風」の生産を拡大。

（大地の風の面積 H15:1ha H18:2ha）。

当該新品種については、PRのための郡内の各町、JA支所等における食味会の開催や、学校給食会への売り込みを計画。

「大地の風」については、食味計を用いたデータ収集により、食味値の安定と向上に向けた栽培技術指導を強化。

残留農薬の自主検査等各種取組による地域米ブランドの確立

分類 A

久万町地域水田農業推進協議会（愛媛県）

「久万高原清流米ブランド」の一層の確立を図るため、残留農薬の自主検査、予約販売方式の採用、栽培履歴の記帳等を推進

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は久万町内を範囲としており、協議会の会長は、久万町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
557 ha	349 ha	208 ha(大豆 4ha 野菜71 ha)	1,525戸	5地区

【特徴的な取組】

高原地域の昼夜の温度差が大きく、石鎚連峰から流れる清流が存在する環境を生かし、ビジョン策定を契機に、さらに付加価値を高めるため、JA指導の下、減農薬・減化学肥料栽培や残留農薬の自主検査を実施し、環境保全型農業を徹底。

久万高原清流米生産部会を設立し、高品質、良食味生産のための栽培管理を徹底し、品質均一化のためのライスセンターの利用や久万高原清流米の流通体制を整備（流通業者とのタイアップによる予約販売方式の採用）。

近年関心の高い食の安全、安心のため栽培履歴の記帳を継続することにより、「久万高原清流米ブランド」を一層確立。
（久万高原清流米予約販売量 H15:760t H18:850t）

タンパク含有量などの目標を定めた米づくり

分類 A

相知地域水田農業推進協議会（佐賀県）

課題を分析し、高く売れる米づくりを実現するため、一等米比率、タンパク値などの具体的目標を定めて、実現に向けた取組みを推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は相知町の管内を範囲としており、協議会の会長は、佐賀松浦農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
480ha	399ha	116ha(麦15ha、タマネギ15ha)	598戸	31集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

米販売促進専任の配置、トップセールスの実施、CEでの直接販売の拡大、播種前契約により販売を強化するとともに、オーナー制度による直販の拡大、インターネットによる販売を促進。

実需者、消費者との交流によるPRとともに、このような取組みを地域に根付かせるため、流通業者と交流会を実施。

農協を主体として、米の販売状況などの情報を積極的に農家に提供。

2 生産面での取組

栽培管理日誌の記帳と回収・検証・保存、乾燥・調製・貯蔵等の記録、情報開示などトレーサビリティへの取組みを農家へ徹底。

落水管理による玄米充実、遅植えの推進により1等米比率をアップ。

低タンパク米は玄米タンパク6%以下、超低タンパク米は玄米タンパク5.5%以下などの具体的目標を定めて、技術指導を徹底。

発芽玄米の製造・販売による米の産地化

分類 A

梓川村水田農業推進協議会（長野県）

株式会社を設立して発芽玄米に取り組み、「あずさ発芽玄米」の製造・販売を一層推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は梓川村を範囲としており、協議会の会長は梓川村長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
685ha	424ha	261ha（大豆34ha、麦21ha）	1,317戸	18集落

【特徴的な取組】

1 販売面での工夫

お米の高付加価値化と健康な村づくりを目指して、従来より発芽玄米生産の取組を実施。今後は、15年8月に村長を代表取締役社長として発足させた（株）ファインフーズ梓川をベースに、地域ブランドである「あずさ発芽玄米」の普及をより一層推進。

具体的には、「あずさ発芽玄米」の原料を県の認証制度で認証された減肥減農薬栽培のコシヒカリに限定し、高品質製品の製造販売を戦略化。あわせて発芽玄米に多く含まれ血圧降下作用等があるといわれるギャバ（-アミノ酪酸）が、より豊富に含まれるとされる巨大胚米の生産の取組も実施。

2 生産面での取組

発芽玄米の原料となる減肥減農薬栽培米及び巨大胚米の生産を振興するため、これらの生産時の減収分について産地づくり対策の交付金を活用して助成を実施。

さらに、担い手として個別農業者の他、集落型経営体の育成を行い、安定的な生産を目指す。

新形質米による産地づくりの取組

分類 A

袋井市水田農業推進協議会（静岡県）

近年の消費者の安心・安全志向の高まりを受け、低アミロース等の特性を持つ新形質米の生産を振興
関係機関が一体となって新形質米の可能性について研究を実施

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は袋井市を範囲としており、協議会の会長は袋井市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,568ha	848ha	720ha（麦 428ha）	2,893 戸	82 集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンにおける新形質米等の明確化

ビジョンにおける水稻の振興目標として、食の安心・安全志向の中で、今後医療用など特別な需要増加が見込まれる新形質米を明確化。良食味品種の作付け推進とあわせて売れる米づくりを推進。

2 地域の関係者が一体となった推進体制の構築

新形質米については、市、JA、地域の農家、県試験場、県集荷団体や学識経験者等により組織される「袋井市新形質米生産研究会」を設立。優良種子の確保や試作展示ほ場を設置するとともに、集荷業者による販売促進等、生産・販売対策を一体的に実施。

3 新形質米による産地づくりへの支援

新形質米の需要創出と創意工夫のある稲作農業の展開等を図るため、同研究会の活動を促進するため、市単独事業により助成を実施。新形質米による産地づくり推進を支援。

新たな米販売ルートで発芽玄米向け生産に取組開始

分類 A

マキノ町水田農業推進協議会（滋賀県）

米改革に対応し、新たに発芽玄米に取組開始
このため、第三セクター方式による米加工施設を整備し、付加価値を高め独自販売ルートを確保し売れる米づくりを実践

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会はマキノ町を範囲としており、協議会の会長はマキノ町農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
717ha	538ha	210ha（大豆17ha、そば8ha、地力レック* 53ha）	761戸	30集落

【特徴的な取組】

第三セクター（株）マキノ・ドーマーを設立し発芽玄米加工に取り組み、町内直販施設や京阪神等への町独自販売ルートを確保し、コシヒカリ出荷量の6割カバーを目標に米づくり。

* 全水稻作付目標（ ）はこのうち発芽玄米向け）

現状(14年)：540ha（ - ） 目標(18年)：590ha（180ha）

環境にこだわった安全・安心な地元ブランド米（清水桜）を確立し、地元の学校給食への供給や直売による地産・地消を推進。

このほかのJA米等は、生産履歴記帳を実践し、JA販売体制の強化等により安定的な販路先を確保。

卸売業者や生協との取引を通じた減農薬栽培米づくり

分類 A

尾上町水田農業推進協議会(青森県)

愛知県の米卸業者や生協と連携した減農薬栽培米の取組を契機に、健康・安全・安心な米づくりを拡大

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は、尾上町（津軽尾上農協）を範囲としており、協議会の会長は尾上町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
896 ha	551 ha	345 ha（リンゴ 49ha、大豆 65ha、トマト 8ha）	987 戸	15 集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

平成11年から、町単事業により町と農協が連携した「つがるロマン」の販売促進に取組（「尾上産米パワーアップ戦略推進構想」）。

「売れる米づくり産地」に向けた取組として、消費者等との交流を推進。

愛知県の米卸業者や生協との取引が開始されたことを契機として、減農薬栽培米の販売を拡大。

今後さらに、実需者ニーズに応えた生産の取組を強化し、実需者や消費者と結びついた米づくりを推進。

2 生産面での取組

実需者、消費者に対する「安全、安心」な尾上産米の更なる信頼確立を図るため、生産履歴の記帳・データベース化、集落ごとの徹底した栽培指導、種子更新率100%などの取組を実施。

減農薬栽培米など、健康・安全・安心な米づくりを引き続き拡大。

（平成14年度：126ha 平成18年度：470ha）

生産組織の再編による省力化や生産コスト低減による稲作経営の強化による安定生産を図るため、担い手への土地利用集積を産地づくり交付金で助成。

地域全域での特別栽培米生産

分類 A

江刺市水田農業推進協議会(岩手県)

ビジョンづくりを契機に、減農薬栽培米の取組を一步進め、地域全域での特別栽培米の取組を推進
流通面、販売面での取組を強化するため、インターネットによる産地直送販売やグリーンツーリズムの推進による消費者との結びつき等を強化

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は江刺市農協(江刺市)を範囲としており、協議会の会長は、江刺市農協組合長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
5,034ha	3,479ha	1,555ha(飼料作物 1224ha、大豆 117ha)	4,802戸	177集落

【特徴的な取組】

1 生産面での取組

ビジョンづくりを契機として、これまでの減農薬栽培米の取組を一步進め、さらなる安全・安心の取組として、地域全域での特別栽培米の取組を16年産から展開。

(15年度 減農薬栽培米: 3,080ha 16年度 特別栽培米: 3,369ha)

良食味産地の維持・発展(9年連続特A産地の評価)を図るため、堆肥センターを活用した有機肥料による土づくりを積極的に推進。

2 流通・販売対策の強化

消費者ニーズの多様化に対応するため、無洗米等の高付加価値米の取組を拡大。

特別栽培米の取組とあわせて、栽培履歴の記帳に取り組むなどトレーサビリティの導入を促進。

新たな販売戦略として、インターネットによる産地直送販売を積極的に推進。

また、グリーンツーリズムの推進により、消費者との結びつきを強化。

環境共存型栽培「水田冬期湛水」による高付加価値米の生産

分類 A

田尻地域水田農業推進協議会（宮城県）

冬期湛水（渡り鳥保護）＋無農薬・無化学肥料栽培、直播栽培に取組
自然環境の保護と高付加価値米生産に取り組み実需者・消費者にア
ピールできる産地づくりを推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は田尻町（みどりの農協管内）を範囲。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
3,269ha	2,235ha	1,034ha（飼料作物401ha、大豆202ha、麦33ha）	1,655戸	89集落

【特徴的な取組】

1 冬期湛水による稲作への効果

田尻町のかぶくりぬま蕪栗沼周辺は渡り鳥の重要な越冬地であり、ガン等の渡り鳥の生育環境の保護と地域の長を活かした稲作を行うため、冬期湛水水田の取組を数年前から実施。

鳥の糞による施肥効果、雑草発生の抑制効果等を期待。

町では、今後3カ年にわたり、営農技術、生態系への影響、水質への影響について調査を実施。

2 生産面での取組

冬期湛水水田における無農薬、無化学肥料栽培や直播栽培に取り組み、自然環境と共存する田尻米のイメージアップを図り、実需者・消費者にアピールできる米づくりを推進。

「環境共存型水稻栽培支援」として、これらの取組みに対し産地づくり交付金で支援。



（冬期湛水に取り組む農家の水田）

環境と調和し消費者の信頼を得たブランド米の生産

分類 A

田沢湖町水田農業推進協議会(秋田県)

高品質な完熟堆肥を稲作農家に供給し、地域ぐるみでの有機循環農業に取組
品質・食味の高位平準化の取組を強化し、消費者等との交流による信頼あるブランド米産地を育成

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は田沢湖町（秋田おぼこ農協管内）を範囲としており、協議会の会長は、田沢湖町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
2,140ha	1,370ha	707ha(大豆 119ha、そば 24ha)	949 戸	80 集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

J Aを中心に減農薬米栽培に昭和54年頃から取り組み、名古屋、静岡、千葉方面に販路を拡大。

カントリーエレベーターからでる籾殻を地域の畜産農家に無償で提供し、家畜から排出される糞尿は全て堆肥に加工し、稲作農家に供給。

卸・小売業者、消費者に対する交流会等積極的にPR活動を展開。



マニユアスプレッタでの堆肥散布

2 生産面での取組

栽培暦を徹底し、特別栽培農産物認証制度に適應することによる付加価値の高い米づくりを实践。

品質・食味の高位平準化を進めるため、栽培履歴カード記帳制度を徹底し、個人データに基づく高品質・良食味米生産の改善指導を实施。

産地づくり交付金の活用等により、大規模ほ場整備地区を中心とした団地化の推進や生産集団への土地利用集積を促進。



減農薬栽培での手取り除草

(特別栽培米の作付目標面積 - H14：130ha H18：160ha H22：200ha)

特別栽培米の生産拡大への取組

分類 A

本宮町地域水田農業推進協議会（福島県）

消費者の需要に応じた「安心・安全」な米づくりを推進するため特別栽培米の生産を拡大

【地域・協議会の概要】

農業地域は、都市的地域(1)及び平地農業地域(2)。協議会は本宮町（本宮農協管内）を範囲としており、協議会の会長は本宮町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,012ha	765ha	312ha（飼料作物25ha、大豆21ha）	952戸	61集落

【特徴的な取組】

1 生産面での取組

安全・安心な米づくりとして、地域全体で特別栽培米の生産拡大を推進。
（特別栽培米：14年度販売数量603t 19年度目標977t）
トレーサビリティの取組の徹底。

2 流通・販売対策の強化

地産地消を促進し、地元での販売拡大を推進するとともに、業務用としての販売拡大を推進。

トレーサビリティシステムの導入により生産履歴情報等を消費者へ提供。

地域の特性を活かした安全・安心な米づくり

分類 A

みほ
美浦村水田農業推進協議会(茨城県)

消費者ニーズの高い安全・安心な米の生産を図ることとし、生産者研究部会を中心とした取組を実施

地産地消を推進し、安定した需給の実現を目指すとともに、JRAのトレーニングセンターが立地していることを活用した有利販売(ブランドの差別化、来村者を対象とした直売の実施等)を実施

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は美浦村を範囲としており、関係するJAは2つ(JA稲敷、JA美浦村)。協議会の会長は美浦村長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集 落 数
1,128ha	747ha	381ha(麦 35ha、大豆 9.2ha、そば 7ha)	653 戸	72 集落

【特徴的な取組】

- 1 「安全・安心」の評価向上に向けた取り組み
生産者研究部会が主体となって以下のような取組を実施。
JRA美浦トレーニングセンターから排出される馬きゅう肥の有効活用を中心とした減農薬・減化学肥料米の栽培
米ぬかを使用し除草剤を使用しない米の栽培
トレーサビリティシステムの確立を目指し、全農家に対する「栽培履歴カード」の記帳指導を実施
- 2 地域の特徴を活かした販売手法の工夫
地産地消を推進し、安定した需要と供給を資するとともに、JRAのネームバリューを全面に押し出したブランド化による他産地との差別化や都市農村交流事業等を活用し、他市町村からの来村者を対象とした産直販売を実施。
- 3 消費者・市場ニーズの的確な把握
消費者・市場ニーズの把握のため、各JAによる市場からのデータ収集、インターネットによる市場動向のチェック、量販店との結びつきの強化など、マーケティング活動を実施。その結果を基に品種及び出荷数量の具体的計画を策定。
- 4 特別栽培米の振興
特別栽培米の生産量を平成22年度までに現行の2.4倍となる246tにすべく目標設定。販売振興のため、「美浦安全・安心米栽培協議会(仮称)」を設置し、現在2つのJAで取り組んでいる特別栽培米の栽培を支援、品質を統一。

町独自の農産物認証制度による米づくりの推進

分類 A

池田町総合農政推進協議会（福井県）

町内の牛糞堆肥の施用による土づくりを基本とした町独自の農産物認証制度「ゆうき・げんき正直農業」を推進
 認証されている減農薬無化学肥料栽培米は、現状では町内水稲作付面積のうち1割程度。今後、さらに安心・安全な米づくりを推進

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は池田町を範囲としており、協議会の会長は、池田町長。

（平成14年度）

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
449ha	311ha	129ha（そば46ha、野菜30ha）	745戸	36集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

共同乾燥調製施設の再編、色彩選別機の導入により、品質の向上等を図るとともに、精米施設の導入により、玄米販売から白米販売への基盤を整備。

農協の取り扱う「舞池田」や町内の有機米生産研究会が中心となって栽培する減農薬無化学肥料栽培米「ザ・百姓米」については、大阪や県内での独自販売を展開。

2 生産面での取組

池田町独自農産物認証制度により認証を受けた減農薬無化学肥料栽培米（コシヒカリ）は平成15年度で33haと町内コシヒカリ生産（200ha）の15%強のシェア。

今後、減農薬栽培に加え、新たに無農薬栽培米への取り組みにより、平成19年度には現状に比べ5倍程度の生産を計画。

「ゆうき・げんき正直農業栽培米」の生産計画（単位：ha）

品 種 名		H 1 5	H 1 9
コシヒカリ	減農薬栽培米	33	80
	無農薬栽培米	0	40
その他の品種	減農薬栽培米	0	27
	無農薬栽培米	0	20
計	減農薬栽培米	33	107
	無農薬栽培米	0	60

消費者ニーズに対応した減農薬・減化学肥料米づくり

分類 A

大垣市水田農業推進協議会（岐阜県）

レンゲを緑肥として利用し5割以上農薬及び化学肥料の低減を図った米の生産
アイガモの放し飼いによる完全無農薬、無化学肥料の米の生産

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は、岐阜県大垣市を範囲としており、協議会会長は生産調整推進上の地区の農業者代表から選出。

（単位：ha、戸）

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数
2,310	1,440	916（麦135、大豆20、飼料作物16、野菜75、れんげ584）	3,732

【特徴的な取組】

県の奨励品種である「ハツシモ」、「コシヒカリ」について、消費者ニーズに対応した売れる米とするため、安全・安心な環境保全型稲作に取り組むこととし、減農薬・減化学肥料栽培等による米の作付をした場合、原則として対象水田において権原のある農業者に対して慣行栽培との比較による減収相当分以内を定額助成(1.5千円/10a)。

具体的には、稲作をする前に、豆科作物であるレンゲを作付することで、従来の栽培手法に比べ、5割以上の減農薬、減化学肥料により栽培がされた米（レンゲ米、品種はハツシモ）及び田植え後の水田にアイガモを放飼することで、完全無農薬、無化学肥料の栽培がされた米（アイガモ米、品種はコシヒカリ）の生産を推進。

（水稲作付面積（助成対象水稲面積）14年度1,412(455)ha 18年度1,313(475)ha）

特別栽培（減農薬・減化学肥料栽培）で売れる米づくり

分類 A

美杉村地域水田農業推進協議会（三重県）

美杉清流米コシヒカリ・・・特別栽培（減農薬無化学肥料）によるコシヒカリとして定着しつつあるコシヒカリへの助成
みえのえみ・・・環境に優しい三重の米の実証として特別栽培（減農薬無化学肥料栽培）への取組に助成

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は三重県美杉村を範囲としており、協議会の会長は美杉村長。

（単位：ha、戸）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数
411	220	138（大豆5、景観形成3、野菜20）	1,768

【特徴的な取組】

「安心・安全でおいしい美杉の米」の確立に向けて米の栽培基準の設定、トレーサビリティ（栽培履歴）の導入により適正な栽培管理を行い、集荷・販路を確立。

また、ブランドとして定着しつつある「美杉清流米コシヒカリ」、県が推進する環境にやさしい米で村内に広がりつつある「みえのえみ」も更に推進するため、慣行栽培をした場合からの減収分を補てん（目標：美杉清流米コシヒカリ14年度7.6ha 18年度8.0ha、みえのえみ同3.7ha 同7.4ha）。

特別栽培米の産直販売による販売価格の確保

分類 A

香北町地域水田農業推進協議会（高知県）

減農薬等特別栽培米の生産に向けた対応を推進するとともに、JAによる産直販売で販路を拡大し、一般の安売り競争市場だけではない安定した販売価格の確保を指向

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は香北町内を範囲としており、協議会の会長は土佐香美農協常任理事。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
467ha	240ha	227ha(野菜74ha 果樹42ha)	1,193戸	42地区

【特徴的な取組】

1 米の生産戦略

高知県内において知名度のある良食味米である「韮生米（にろうまい）」の更なる高付加価値化を図るため、減農薬等特別栽培米の生産を推進。

香北町内でも石灰岩質の岩盤からの湧き水が豊かな韮生地区を中心に栽培される普通期米。

2 米の販売戦略

実需者との安定的な結びつきを強化することで、一般の安売り競争市場だけではない安定した販売価格の確保を目指すこととし、農業者団体（JA）による韮生米の産直販売を推進。

これにより、安定した農業所得の確保を図るとともに、生産者と消費者に顔の見える関係を構築し、より良い米を生産しようとする生産者意欲を喚起。

減農薬栽培を基本とした稲作の振興

分類 A

福岡市水田農業推進協議会（福岡県）

減農薬栽培を全農協出荷農家に拡大し、栽培履歴記帳を全販売農家に拡大することにより、信頼ある米づくりを推進
大消費地の立地を活かし、生協との契約栽培や学校給食への販路確保の推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は福岡市を範囲としており、協議会の会長は、福岡市農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
2,285ha	1,229ha	1,056ha(花46ha、いちご41ha)	4,207戸	277集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

市内産のプライベートブランド米のライスショップを中心とした販売、米情報発信のためのホームページを開設。

生協組合員等を対象とした米栽培学習会、田植え収穫体験事業の実施等により信頼関係を強化するとともに、販売契約に基づく計画的な生産・集荷を推進。

学校給食への市内産米利用を推進。

2 生産面での取組

種子の温湯消毒など無農薬・減農薬栽培を全JA出荷農家へ拡大（14年737戸 18年1,278戸）し、栽培履歴記帳を全作付農家へ拡大（14年1,185戸 18年2,968戸）して、安全・安心で環境に優しい米づくりを推進。

成分分析の結果を生産者にフィードバックし、土壌分析結果に基づいた土壌改良材の投入、施肥等栽培基準を作成し品質向上を推進。

安全・安心なアイガモ・田車米の生産拡大

分類 A

田代町地域水田農業推進協議会（鹿児島県）

アイガモや田車を利用した減農薬栽培による生協との契約栽培の取組みを拡大

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は田代町を範囲としており、協議会の会長は、田代町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
272ha	166ha	106ha（飼料作物41ha）	637戸	36集落

【特徴的な取組】

1 米の販売戦略

アイガモや田車を利用した減農薬栽培による栽培を拡大（14年48ha
18年60ha）。

契約栽培米は特別栽培米として関東の生協と契約栽培。

2 生産面での取組

機械の共同利用や作業受委託による省力化、単収の引き上げによる低コスト化を図りながら、生産性の高い稲作経営を育成。

減農薬栽培を進めるため、栽培技術取得のための研修等に加え、アイガモ・田車利用の栽培に取り組み、生産履歴を遵守した農業者に対して、生産履歴記帳手当を助成。

水稲直播栽培技術の導入

分類 A

妹背牛町地域水田農業推進協議会（北海道）

水稲直播栽培を拡大することにより、生産資材費を抑え、春・秋作業期のピーク時の労働時間を分散

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は妹背牛町を範囲としており、協議会の会長は妹背牛町長。

16年度計画

耕地面積	水田面積	水稲面積	うち 直播栽培	生産調整面積 (主な作物)	農家数
3,500ha	3,141ha	2,318ha	20.0ha	823ha (麦583ha、大豆75ha)	296

直播栽培は16年度20haから17年度には32haに拡大する計画。

【特徴的な取組】

地域ライスプロジェクト会議を開催し、直播作付農業者、関係行政機関等が栽培技術を公開・協議。

直播栽培においても、「消費者ニーズに即した環境保全型農業」に取り組み、さらに拡充（畦にハーブの植栽・農薬を2割・5割削減した米づくり）。

水稲直播栽培技術を実践する農家の生産量の減収分の補てんに対して産地づくり交付金で助成。

直播栽培による省力・低コスト稲作を推進

分類 A

金沢市水田農業推進協議会（石川県）

ビジョンづくりを契機に、直播栽培の取組拡大による省力・低コスト稲作を積極的に推進

直播栽培の団地化・集団化を推進するとともに、ほ場の大区画化の整備や農作業受委託を推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は金沢市を範囲としており、協議会の会長は、金沢市農協専務理事。

（平成15年度）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
3,500ha	2,320ha	1,252ha 直播栽培面積37ha （うち生産調整カット 4ha）	4,221戸	289集落

【特徴的な取組】

大型ほ場整備を契機として、水稻直播栽培の導入による省力化、低コスト化を推進するため、主食用米との減収分相当の価格の差額について、産地づくり交付金で助成。

これにより、直播栽培の団地化・集団化を推進するとともに、将来的には集落営農組織を地域の担い手組織として育成。

また、ほ場の大区画化の整備を進めるとともに、「金沢ふるさと振興センター」を中心に、小規模農家や兼業・高齢農家等の農作業受委託を推進。

（単位：ha）

	H15	H18
水稻直播栽培面積	37	80

スーパー低コスト米と高付加価値米の2元戦略

分類 A

大朝町水田農業推進協議会（広島県）

直播栽培の導入等により生産費を大幅に低減する一方で、独自ブランド「おおあさこだわり米」を22年度には現在の4倍に拡大
これら水稲を含め水田の担い手への集積を、地域ごとに 集落型経営体中心タイプ、 大規模家族経営体中心タイプ、 複合タイプに分けて戦略的に推進

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は大朝町内を範囲としており、協議会の会長は大朝町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
587ha	363ha	224ha(飼料作物60ha、大豆29ha)	530戸	45集落

【特徴的な取組】

1 米の生産・販売方策

「稲作スーパー低コスト化」と称して、更なる米価の下落にも対応できる米づくりを目指し、直播栽培、無人ヘリ防除、省力型肥料等の技術を複合的に利用することにより、播種から収穫調製までの作業時間を現行の10時間/10a以下に抑える低コスト米の生産を推進。

一方で、減農薬栽培による大朝町独自ブランドの「おおあさこだわり米」や低アミロース米等の特徴ある米の生産・販売の拡大を指向。

特に「おおあさこだわり米」については、地元スーパーやインターネット等での販売のほか、実需者との安定的な結びつきを図る等地元産米のブランド確立への取組みを進め、22年度には現在の4倍に拡大。

2 戦略的な担い手への農地利用集積

町内をエリアごとに、ア)集落型経営体中心タイプ、イ)大規模家族経営体中心タイプ、エ)複合タイプのいずれかに区分し、農地を集積すべき対象を明確にすることで、認定農業者や農業生産法人等担い手への農地利用集積を戦略的に推進(H16:48% H22:61%)。

分類 **B** 特徴ある米の生産調整、米以外の作物の販売戦略を盛り込んだもの

転作固定団地における輪作体系の確立

分類 B

豊里町水田農業推進協議会(宮城県)

「ブロックローテーション」による取組から「固定団地」における
転作作物の本作化に転換

固定団地における連作障害、地力低下等を解消するため「土地利用
型作物」「園芸作物」「飼料作物」による輪作体系を確立

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は豊里町（みやぎ登米農協管内）を範囲。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,424ha	986ha	438ha（麦122ha、大豆122ha、 飼料作物100ha）	960戸	19集落

【特徴的な取組】

1 取組の経緯

以前からブロックローテーションに取り組んでいたが、受託集団が少なく栽培管理等の不徹底から品質の低下、収量の減少、受託集団の育成が課題。

このため、集落ごとに組織されているアグリセンターが中心となった土地の利用調整により、13年度から固定団地（約300ha）における転作作物の本作化に取組。

2 安定的・継続的な転作の取組

長期畑地化することにより、連作障害、地力の低下、雑草繁茂等が懸念されることから、固定団地における麦、大豆、園芸作物、飼料作物などによる輪作体系の確立を新たに推進。

大豆立毛間播種を積極的に導入することにより土地の利用効率を向上。

固定化転作団地における作業の受託集団と当該受託集団が作付けしている水田の地権者に対して、産地づくり交付金を重点化。

町ぐるみでの大規模大豆ブロックローテーション

分類 B

天王町農業推進協議会(秋田県)

集落の地区推進員が中心となり、団地の選定や機械の利用計画等を策定
ブロックローテーションを核として計画的な機械・施設の導入、集落ぐるみによる生産性向上に向けた技術交流等を実施

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は天王町(秋田みなみ農協管内)を範囲としており、協議会の会長は、天王町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
1,464ha	1,016ha	421ha(大豆 354ha、なす等野菜 5ha)	726戸	18集落

*大豆作付面積(うちBRによる作付) - 14年度: 354ha(337ha) 18年度目標: 380ha(380ha)

【特徴的な取組】

1 体制づくり

町・JAから地区推進員を委嘱。地区推進員が中心となり、生産集団を組織し、集落座談会等を通じて団地の選定、とも補償の決定並びに栽培協定や農業機械の利用計画を策定。

農家の新たな機械投資を避け、大豆栽培の省力化と機械化一貫体制の実現を図るため、機械・施設を計画的に整備。

2 生産面での取組

ブロックローテーションによる大豆の団地化を更に進め、高能率で低コストな生産を強力的に推進(18年度に団地化率100%を目標)。

栽培技術の向上と経営の改善を図るため技術交流会、情報交換会に集落ぐるみで取組。

良質大豆の生産、ブロックローテーションによる大豆栽培、大豆と米の収益格差の助成に重点をおいて産地づくり交付金を活用。



(大豆の収穫作業)

大豆の契約栽培による販売の強化

分類 B

月夜野町水田農業推進協議会（群馬県）

大豆加工グループ及び地元製造小売店と、実生産者等との間で個別契約を取り交わす契約栽培方式を採用

加工業者にて主に給食用食材として製造し、余剰分は商品化し、町内の小売業者の協力を得て販売する「地産地消」をベースに展開

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は月夜野町を範囲としており、関係JAは利根沼田農業協同組合。協議会の会長は月夜野町長。

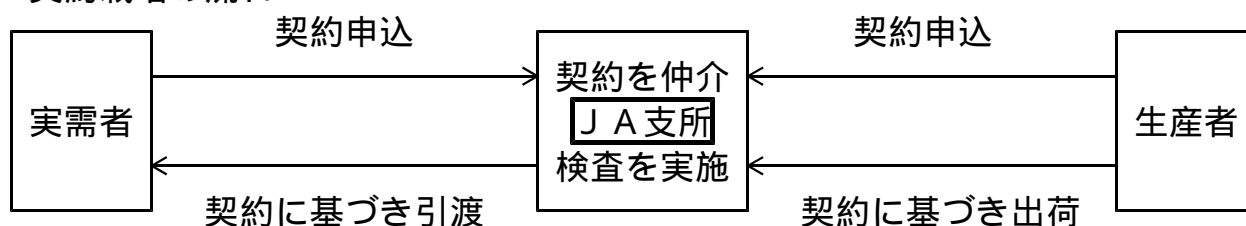
水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
359ha	240 ha	97ha（麦 2.0ha、大豆 4.3ha 等）	901 戸	47 集落

【特徴的な取組】

1 大豆の契約栽培方式の導入

加工グループ及び地元製造小売店と、生産者等との間で個別契約を取り交わす契約栽培方式により、地域の水田で生産出荷される大豆を地域で全量販売。

契約栽培の流れ



2 地産地消の推進

生産された大豆は加工業務を委託された生産組織にて主に給食用食材として製造し、余剰分については商品化し、町内の小売業者の協力を得て販売。

3 大豆生産振興に向けた取組

ビジョンにおいて重点作物として大豆を位置づけ、平成18年までに大豆の生産量を現行 5.6t から 14.7t とすべく、産地づくり対策の交付金及び県単独事業の活用により大豆の生産振興のための助成を実施。

実需ニーズに応じた麦づくり

分類 B

熊谷市水田農業推進協議会（埼玉県）

実需から高い評価を受けている麦について、今後も、安定的な生産を目指すこととし、より一層の生産・流通体制の整備を図る

また、農業団体と食品業界との連携を強化し、熊谷産麦を使用した商品開発やPR活動および、地産地消運動を積極的に推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は熊谷市を範囲としており、協議会の会長は熊谷市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
2,259ha	1,280ha	980ha（麦 567ha 等）	3,356 戸	93 集落

【特徴的な取組】

1 実需のニーズに応じた小麦作付け量の決定

製粉会社等実需からの需要が高く、生産拡大が求められている「農林61号」の生産を主体とし、実需者等と連絡を密にし、作付数量を決定。補完品種（あやひかり）については、農業者および実需者の意向を反映させ、品種および数量を決定。

2 安全・安心な麦づくりの推進

トレーサビリティ運動を展開し、生産者の意識改革と安全・安心な麦づくりを進めることとし、生産履歴の記帳が適正にされるよう、指導確認体制を整備。

3 くまがや麦のPRによる消費拡大

農業団体と食品業界との連携を強化し、熊谷産麦を使用した商品開発やPR活動に一体的に取り組む。また、学校給食への麦供給や地域消費者への販売拡大に向け、地産地消運動を積極的に推進。

4 生産拡大に向けた取組

平成22年度までに栽培面積を400ha程度拡大することを目指し、排水対策、土づくりなど基本技術を実践するとともに、栽培団地化を進め、品質の向上と安定生産を図っていくこととし、産地づくり対策の交付金を活用して助成を実施。

黒大豆の産地化を目指して

分類 B

栄町水田農業推進協議会（千葉県）

黒大豆の需要増加に着目し、地元産黒大豆”どらまめ”を商標登録。奨励品種とし、産地化を目指す

販売にオーナー制を取り入れ、豆腐業者、地元生協、量販店等との連携販売および市内の直売所での販売を行うほか、大豆加工品の販売を積極的に実施

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は栄町を範囲としており、協議会の会長は栄町農業委員会会長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,287ha	1,120ha	大豆 27ha、野菜 38ha	1,920 戸	24 集落

【特徴的な取組】

1 黒大豆”どらまめ”の奨励

近年の健康ブームの中で黒大豆およびその枝豆に含まれるイソフラボンによるコレステロール抑制効果により、大豆の需要が増加していることに注目し、地場産黒大豆を”どらまめ”として商標登録、奨励作物として位置づけて産地化。

具体的には、集落単位での土地利用調整により生産効率の向上を図るとともに、自然環境に配慮した農業を指向し、耕畜連携によるたい肥の利用等を推進。

産地づくり交付金についても、黒大豆とその枝豆に特化して助成することとし、産地化を図るとともに、ブロックローテーション団地に上乘せ加算を行うことで高品質化へ誘導。平成22年度までに生産量を現行の53tから71tと3割程度増やすことを目標化。

2 地産地消をベースとした販売戦略

販売に地域の消費者を巻き込んだオーナー制をとり入れ、豆腐業者、地元生協、地区の量販店との連携販売を行うほか、市内の直売所へ販路を拡大。

生活改善グループによる黒大豆味噌をオーナー引き渡し式で販売し、業者によるこだわりの味噌・醤油の販売もインターネットを中心に実施。

在来大豆を使った味噌造り

分類 B

しもべちょう
下部町水田農業推進協議会（山梨県）

転作田で生産された大豆を、地域での味噌加工原料として活用

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は下部町を範囲としており、協議会の会長は農業委員会会長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
73ha	37 ha	34ha（大豆 5.1ha、落花生 2.5ha）	702 戸	101 集落

【特徴的な取組】

1 在来大豆による味噌づくり

転作田で在来大豆を生産し、地元の加工組合での特産味噌生産や味噌造り体験イベントで利用。市町村合併を控えている市町村と協力し、落花生等の地域の特産品とともに、峡南ブランドとして確立し、地域への販売拡大を推進。

2 生産面での取組

年々需要が伸びつつあることから、大豆生産のさらなる定着・拡大が課題。このため、大豆栽培講習会を開く等、生産技術レベルの向上を図るとともに、大豆選別機等機械の導入による基盤整備を強化。

地域水田農業ビジョンにおいても、大豆を重点振興作物と位置づけ、平成18年度までに現行の作付け面積を約50a拡大することとして目標設定。産地づくり対策の交付金を活用して、重点的に助成を実施。

営農組合の設立・ブロックローテーションの推進

分類 B

たきちょう
多気町水田農業推進協議会（三重県）

麦・大豆・飼料作物の水田高度利用（1年2作）の取組
集落で営農組合の設立を推進
2年または3年のブロックローテーションの推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は三重県多気町を範囲としており、協議会の会長は多気町長。

（単位：ha、戸）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数
909	609	329（麦138、大豆27、飼料作物13、野菜52、緑肥27）	1,711

【特徴的な取組】

- 担い手による大規模経営、集落段階での営農組織等、効率的な農業の展開を可能とする土地利用体制を確立するため、麦・大豆・飼料作物の生産について、一定要件（4ha以上の基幹作業の実施、1ha以上の土地集積等）を満たす担い手、生産集団、集落営農組織が作付けした場合に助成。
上記作付の後に出荷目的の作物を作付けた場合（1年2作）にも助成し、土地の高度利用を推進。
- また、集落で営農組合を設立した場合、または、麦・大豆・飼料作物をブロックローテーションで栽培した場合、定額を上乗せで助成。（目標：麦14年度139ha 18年度180ha、大豆14年度27ha 18年度60ha、飼料作物14年度13ha 18年度14ha）

丹波篠山ブランドを前面に産地づくり

分類 B

篠山市水田農業推進協議会（兵庫県）

丹波篠山ブランドを前面に出した特産作物の振興
契約出荷、地場加工、直販や学校給食への供給など地産・地消に積極的に取り組む

【地域・協議会の概要】

中間及び山間農業地域。協議会は篠山市を範囲としており、協議会の会長は篠山市長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
4,280ha	2,384ha	1,644ha(小豆54ha、大豆560ha、枝豆130ha、やまのいも100ha)	4,820戸	231集落

【特徴的な取組】

1 篠山ブランドを活かした産地づくり

丹波黒大豆は40ha増の550ha、やまのいもは20ha増の120haを目標に掲げ、産地づくり交付金の使途も地域の特産作物振興に重点化。

歴史的な地名ブランド評価や都市近郊に近い等の立地条件を活かし、地元実需者との連携を更に強化し、契約生産出荷、地場加工、交流施設や観光施設等での直売、学校給食等への供給などにも篠山ブランドを前面に出して産地化。

2 ブランドを支える生産体制づくり

作物毎に栽培技術の改善対策や省力栽培技術の導入、耕畜連携による土づくり等を進め、生産の安定化と品質向上に取組。

また、適地適作による団地化、担い手への土地利用集積を図り産地確立に向けて産地づくり交付金も活用し取組支援。

経営改善支援センター等の関係機関と連携し、担い手への農地利用集積を図りつつ、畦畔・水路管理作業等へは地域合意のもとに役割分担を行い育成支援。

米と地域特産作物による合理的な輪作体系を確立し農地の有効利用と安定生産に取組。

実践内容の明確化による地力増進作物から土地利用型作物への転換

分類 B

岩美町水田営農推進協議会（鳥取県）

れんげ等の地力増進作物から、豆腐用大豆、麦茶用の大麦、WCS等の土地利用型作物に積極的に転換

このため、各地区に「水田農業ビジョン協議会」を設置し、地域ビジョンを実現するための具体的な戦略を検討

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は岩美町内を範囲としており、協議会の会長は鳥取いなば農業協同組合岩美町支店筆頭理事。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
793ha	461ha	332ha(大豆53ha,飼料作物21ha)	1,219戸	55集落

【特徴的な取組】

1 土地利用型作物の生産拡大

れんげ等の地力増進作物から、豆腐用大豆、麦茶用大麦、WCS等、土地利用型作物に積極的に転換(3作物計 H15:77ha H18:97ha)。

また、それらの作物作付けを認定農業者や集落営農組織等の担い手に集約するとともに、集落営農組織については、将来的な法人化を指向。

2 各地区での水田農業ビジョンの策定

本ビジョンを着実に遂行するため、地域内の各地区に水田農業ビジョン協議会を設置し、各地区毎のビジョンを策定し、具体的な農業者の実践内容等を明確化する予定。

各種豆類の地場加工と生産拡大による産地づくり

分類 B

やなはら
柵原町水田農業推進協議会（岡山県）

黒大豆、白大豆、白小豆等各種豆類の生産拡大と担い手への利用集積、地場加工による地産地消を推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は柵原町内を範囲としており、協議会の会長は柵原町農業委員会会長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
426ha	267ha	160ha（大豆13ha、その他31ha）	1,083戸	40集落

【特徴的な取組】

1 豆類の生産拡大、地場加工の推進

黒大豆、白大豆、小粒大豆、小豆、白小豆等の各種豆類の作付面積を、担い手への土地利用集積を進めつつ拡大。

また、販売面では、地産地消の観点から地場加工による県内での販売を積極的に推進し、加工施設の取扱数量の拡大を計画。

具体的には、大豆は味噌、きな粉、豆腐等へ、小粒大豆は納豆へ、小豆は赤飯弁当等を生産し、イベントや農産物直売所等での販売を強化。

2 豆類の生産拡大の具体的目標

	大豆（黒・白）		小豆	
平成14年	12.4ha	1,830千円	8.2ha	1,000千円
平成20年	25.0ha	3,700千円	12.0ha	1,500千円

高品質大豆や飼料作物の安定的生産供給体制の確立

分類 B

世羅郡水田農業推進協議会（広島県）

大豆についてはブロックローテーションにより連作障害を回避しつつ、実需者との定期的交流、加工品の開発により安定的に生産・販売
また、畜産農家との利用供給協定の締結の推進による自給飼料生産の振興や、そばの契約栽培を推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は尾道市農協世羅地域本部（甲山町、世羅町、世羅西町）の管内を範囲とし、協議会の会長は尾道市農協世羅地域本部長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
2,855ha	1,751ha	1,104ha（飼料作物28ha）	3,300戸	329集落

【特徴的な取組】

1 生産・販売（利用）の安定化

大豆については、実需者と定期的に交流し、ニーズにあった品種の選定、生産量・品質のマッチングを図るとともに、てんぺ等の大豆加工品を開発し、高付加価値化を推進。

このため、ブロックローテーション、排水対策、土づくりを徹底し、需要に応じた品質及び収量を安定的に確保（H14:142ha H17:180ha）。

このほか、飼料作物では大規模稲作農家と畜産農家との利用供給協定の締結、そばでは契約栽培等を推進し、販売や利用を安定化（飼料作物 H14:31ha H17:40ha、そば H14:46ha H17:50ha）。

2 担い手の育成

当面、以下の者を担い手と位置付けて農地の集積等を行うが、ア～ウが存在しない地区については、エからの移行を推進。

ア 認定農業者

イ 全戸参加型の集落法人

ウ オペレーター中心型の集落法人

エ 一定の規模を有する地域農業集団、個別経営体

さぬきうどん用小麦品種の積極的拡大

分類 B

多度津町水田農業推進協議会（香川県）

担い手として位置付けた生産集団を中心に、県育成のさぬきうどん用小麦品種「さぬきの夢2000」の作付を大幅に拡大
当該生産集団に対しては、農業者へのアンケート結果を踏まえた土地利用集積や、法人化に向けた活動を支援

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は多度津町内を範囲としており、協議会の会長は、多度津町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	生産集団数
451ha	244ha	207ha（麦55ha、野菜34ha）	1,182戸	10集団

【特徴的な取組】

- 1 さぬきうどん用小麦品種の作付を大幅拡大
地元の製粉・製麺業界からの引き合いが非常に強い県育成のさぬきうどん用小麦品種「さぬきの夢2000」の作付を、担い手として位置付けた生産集団を中心に、大幅に拡大（H15年：33ha H18年：80ha）。
作付の拡大に際しては、生育ステージ毎の排水対策についての指導を強化・徹底し、単収と品質を向上。
- 2 生産集団の育成
管内の全農業者など2,288人を対象に行った貸したい水田等に関する意向調査結果を踏まえ、麦の生産集団に対する大幅な土地利用集積を計画（H15年：68ha H18年：100ha）。
また、現在10ある生産集団については、法人化に向けた活動を支援するとともに、将来的な1町1生産集団の育成を目指し、検討組織を整備する等の準備作業を開始。

実需者ニーズに対応した大豆の新品種を導入

分類 B

三輪地域水田農業推進協議会（福岡県）

ＪＡ筑前あさくらのＪＡライス戦略に基づく実需者ニーズに沿った大豆生産を推進するため、小粒納豆用の「すずおとめ」の作付けを開始

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は三輪町を範囲としており、協議会の会長は、三輪町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
835ha	423ha	412ha（大豆343ha、いちご12ha）	652戸	55集落

【特徴的な取組】

1 麦・大豆の販売戦略

大豆については、主要品種である豆腐用の「フクユタカ」に加え、納豆用として「すずおとめ」の生産拡大（14年0ha 18年15ha）を進め、契約栽培を推進。

麦については、麦類の新しいランク基準（タンパク含有量、灰分、容積重）に合格した高品質麦で製粉会社との契約栽培を推進。

2 生産面での取組

大豆については、福岡県大豆生産基準に従った栽培管理の指導を行うとともに、実需者の意見・要望、選粒施設ごとの成分分析結果を生産者へフィードバックし、栽培管理を改善。

麦については、ＪＡ筑前あさくらのライス戦略に沿った品種ごとの作付け面積と団地化を進め、複合作業機による耕起・施肥・播種同時作業体系、生育診断に基づく施肥などの技術の定着を図り、収量の安定と高品質化を推進。

ブロックローテーションの規模拡大による大豆づくりの推進

分類 B

千代田町水田農業振興協議会（佐賀県）

大豆生産の効率化・低コスト化、均質化・大ロット化を図るため、水系ごとの団地化などブロックローテーションの規模拡大を推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は千代田町を範囲としており、協議会の会長は、千代田町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,436ha	923ha	507ha(大豆443ha、野菜41ha)	1025戸	56集落

【特徴的な取組】

これまで、集落を中心としたブロックローテーションの実施により集団化、機械・施設の共同利用を推進。

ビジョンの策定を機に、さらなる作業の効率化・低コスト化、均質化・大ロット化を図るため、かん水機ごとの団地化など生産組合を越えた団地化、大規模なブロックローテーションを推進し、規模も拡大（15年443ha 450ha）。

さらに、地域における害虫の予察体制の整備や防除作業組織の育成などによる効率的な防除体制の確立、広域的な共同乾燥調製施設の整備や大豆等保管施設の低温化を促進し、良質大豆の周年出荷体制を確立。

稲発酵粗飼料の取組拡大による耕畜連携

分類 B

六戸町水田農業推進協議会（青森県）

関係機関が一体となった協力体制の下、稲発酵粗飼料生産の取組を拡大
東北最大規模となる稲発酵粗飼料の生産地として、耕畜連携の取組を推
進

16年度以降も産地づくり交付金等を活用し、稲発酵粗飼料生産や担い
手への支援を実施

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は、六戸町（おいらせ農協管内）を範囲としており、協
議会の会長は、六戸町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,954ha	1,054ha	900 ha（WCS63ha、ニンニク 等野菜91ha）	1,340戸	20集落

* 稲発酵粗飼料の作付面積 - 13年度：18ha、14年度：45ha、15年度：63ha

【特徴的な取組】

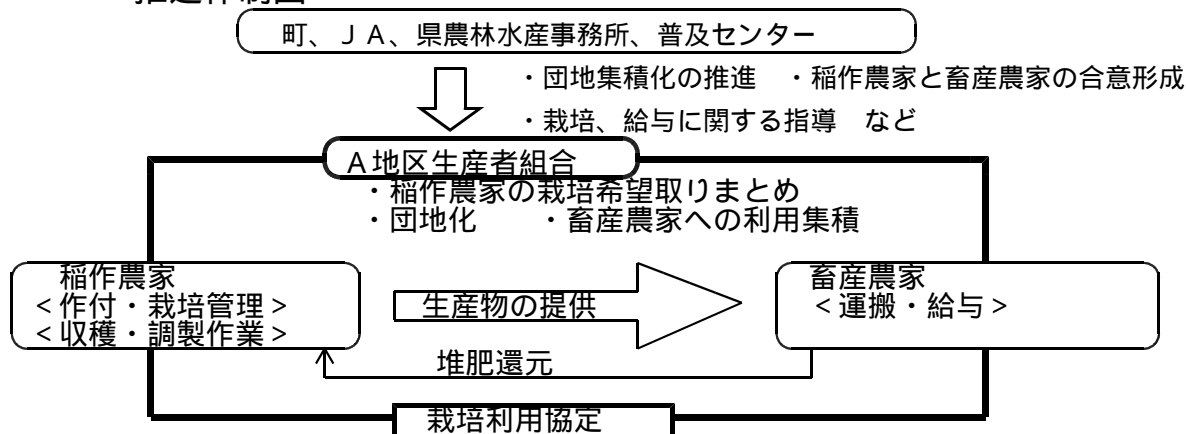
地域産の粗飼料を確保したい畜産農家から稲発酵粗飼料のへの取組要望があっ
たことを契機に平成13年度から取り組み。

町、JA、県が一体となり、稲作農家と畜産農家の合意形成や良質粗飼料生産
に向けた協力体制を構築。

これらの結果、東北で最大規模となる稲発酵粗飼料の生産地となり、耕畜連携
の取組を推進。

今後も取組を推進するため、稲発酵粗飼料の作付けやこれらの担い手への加算
枠を設けて、産地づくり交付金により助成。

< 推進体制図 >



稲発酵粗飼料生産を通じた集落ビジョンの実現

分類 B

一関地方水田農業推進協議会(岩手県)

産地づくり交付金等により、飼料生産の団地化や粗飼料生産受託組織の育成を重点的に推進

一関市上要害集落では、集落ビジョンにおいて稲発酵粗飼料生産を位置づけ、集落型経営体としての発展を指向

【地域・協議会の概要】

農業地域は平地農業地域(2)及び中間農業地域(1)。協議会は岩手南農協(一関市、花泉町、平泉町)の管内を範囲としており、協議会の会長は、岩手南農協組合長。

(一関市)

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
4,017ha	2,491ha	1,526ha(飼料作物 818ha、麦 105ha、大豆 112ha)	3,487戸	134集落

* 稲発酵粗飼料 - 13年度: 0.5ha、14年度: 30ha、15年度: 53ha

【特徴的な取組】

1 地域の取組方向

飼料生産の団地化や粗飼料生産受託組織の育成を進めるため、これらの取組に対して産地づくり交付金を重点化。

稲発酵粗飼料生産については、試験的な生産(13年度)を経て、14年度から本格的な生産に取組。

直播栽培等低コスト栽培技術との組み合わせにより、稲発酵粗飼料生産を普及・拡大。

2 一関市上要害集落の取組

転作への対応はもとより、集落における共同取組活動による耕作放棄地の未然防止を図るため、中山間地域等直接支払制度の交付金も活用しつつ集落全体で稲発酵粗飼料生産に取組。

原則として田植え作業までを参加農家個人が実施し、その後の管理から収穫までを作業受委託契約により粗飼料生産組合が実施。

集落ビジョンにおいて稲発酵粗飼料生産による耕畜連携、水田放牧、椎茸栽培の廃ホダ木を活用した堆肥づくりなどの取組を合意。

将来的には現在の集落活動を発展させ、集落型経営体による営農を指向。

飼料作物等の土地利用集積と水田放牧の推進

分類 B

斐川町地域水田農業推進協議会（島根県）

担い手農家、営農組織、生きがい農家等の区域を定めて農地を集積するゾーニングの手法や、放牧地の利用調整の円滑化を支援する放牧地利用組合の新設により飼料作物など土地利用型作物等の団地化を加速化

また、玉ネギの生協等との直接取引などによる販売力の強化を進めるとともに、ひまわりを活用した地域おこし等も推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は斐川町農協（斐川町）の管内を範囲としており、協議会の会長は、斐川町農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
2,333ha	1,359ha	974ha (麦323ha,大豆166ha,飼料作物62ha)	2,338戸	63集落

【特徴的な取組】

1 団地化の加速化

飼料作物など土地利用型作物等の団地化を加速するため、町内に担い手農家ゾーン、営農組織ゾーン、生きがい農家ゾーン等を定めるゾーニングの手法により、計画的に土地利用集積を推進。

また、斐川町放牧地利用組合を新たに設立し、水田放牧の積極的かつ円滑な推進を支援(H16:17ha H18:25ha)。

2 販売力の強化

麦、大豆については、需要に応じた生産を進めるため、担い手農家を対象とした地域独自の品質向上加算を創設。

地域特産物の玉ネギは、従来の市場流通だけにとどまらず、生協等との直接取引や加工販売も検討(H16:37ha H18:42ha)。

また、ひまわり油を使った商品開発・販売と美観の形成による地域おこしに向け、ひまわりの作付拡大を推進(H16:30ha H18:40ha)。

飼料作物生産組合を中心とした粗飼料の増産

分類 B

上板町水田農業推進協議会（徳島県）

水田農家と畜産農家との農作業受委託、利用供給協定の締結を支援し、水田での青刈りトウモロコシ、稲発酵粗飼料等の粗飼料生産を振興

このため、認定農業者のほかに飼料作物生産組合を担い手組織として位置づけ、土地利用集積を推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は上板町内を範囲としており、協議会の会長は上板町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
778ha	507ha	271ha(飼料作物47ha)	1,115戸	82集落

【特徴的な取組】

1 飼料作物の作付拡大

自給飼料の増産、休耕田の有効利用の観点から、耕畜連携推進対策の助成金も活用しつつ、水田での青刈りトウモロコシ、稲発酵粗飼料等の飼料価値の高い良質粗飼料の生産を拡大（H15:47ha H18:51ha）。

このため、飼料作物利用計画に基づき、粗飼料流通体系の整備による組織的な粗飼料生産の加速化を図るとともに、地域の適合品種の選定、粗飼料生産水田への堆肥の還元、輪作体系の確立等を推進。

2 土地利用集積の推進

上記取組を効果的・効率的に行うため、認定農業者のほか飼料作物生産組合を担い手と位置付け、当該組合への計画的な土地利用集積を推進（H15:41ha H18:45ha）。

こうした取組を支援するため、当該組合による飼料作物作付けに対して、産地づくり交付金で上乗せ助成。

耕畜連携による稲発酵粗飼料生産の拡大と高原野菜の振興

分類 B

御船地域水田農業推進協議会（熊本県）

葉たばこのクリーニングクロープとしての稲発酵粗飼料のさらなる活用と町外の畜産農家への流通
高原野菜のにら、なすを重点的に生産拡大

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は御船町を範囲としており、協議会の会長は、御船町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1076ha	647ha	424ha（WCS75ha、大豆28ha）	1146	68集落

【特徴的な取組】

耕種農家が、稲発酵粗飼料の育苗から収穫前までの作業を行い、畜産農家が収穫、サイレージ調製の作業を行うことにより、耕種、畜種とも既存機械で対応し、新規投資を抑えた連携を実施。

葉たばこのクリーニングクロープとしての稲発酵粗飼料のさらなる活用と町外の畜産農家への流通を進め、生産拡大を図る（15年76ha 22年96ha）とともに、集団化を進め経営規模を拡大。

吉無田高原野菜として出荷している、なす（15年1.3ha 22年3ha）、にら（15年1.1ha 22年3ha）の生産拡大を重点的に推進するため、その他の野菜等の約3倍（助成水準：にら、なす15,000千円、その他の野菜5,500円）を助成。

ブロックローテーションによるWCS、大豆の生産振興

分類 B

川辺町地域水田農業推進協議会（鹿児島県）

稲発酵粗飼料への取組みや大豆の新品種（エルスター）の導入などにより、ブロックローテーションによる飼料作物、大豆生産を振興

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は川辺町を範囲としており、協議会の会長は、川辺町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
832ha	503ha	329ha(大豆76ha、飼料作物43ha)	1524戸	62集落

【特徴的な取組】

1 販売戦略

畜産農家が求める品質基準に留意しつつ、畜産農家との利用供給協定を策定し、飼料作物の生産を拡大。稲発酵粗飼料については、栽培技術の向上、関係機関との連携を強化して、生産を拡大・定着。14年21ha 18年25ha）。

大豆については、豆腐用として需要の高いフクユタカは地域の特産品販売施設や地元業者との計画販売を促進。また、大豆特有の青臭みの無いエルスター（リポキシゲナーゼ完全欠失大豆）を導入（18年10ha）し、加工原料用として契約販売。

2 生産面での取組

飼料作物については、稲発酵粗飼料の直播技術の確立、優良草種、品種の導入、大豆については湿害回避のための基本技術の徹底、発生予察に基づく地域ぐるみの適期病害虫防除に努め、高品質化・安定生産を推進。

既存の生産集団を担い手として位置付け、農作業の受委託や機械の共同利用、農地の利用調整などを通じて効率の良い土地利用集積農業を進め、ブロックローテーションによる作付けの団地化を推進。

そばのまち作りで地域を活性化

分類 B

今市市水田農業推進協議会（栃木県）

そばによるまち作りを目指し、各種事業を組み合わせた産地づくりを指向
生産されたそばを地元のそば店や農村レストランで消費

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は今市市を範囲としており、協議会の会長は今市市長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
4,358ha	2,760ha	1,603ha(そば 202ha、大豆 194 ha)	2,491 戸	65 集落

【特徴的な取組】

1 県内一のそば産地

そばによるまちづくりを目指して、転作田を活用したそばの作付け面積の拡大支援、農村レストランへの供給支援などの取組を従来より続けており、県内一のそば産地を形成。

しかしながら、地域の全てのそば店で高品質の地元産そば粉を 100 % 使用したそばを提供するためには、価格面、ロット面とも不十分であることから、生産面積のさらなる拡大を図るとともに、大規模農家による効率的な生産体系の確立による低コスト化と高品質化が課題。

2 各種事業を活用したそばの生産振興

上記の課題を解決すべく、地域水田農業ビジョンにおいて、そばを重点作物の一つと位置づけ、産地づくり交付金を活用して、高品質そばの生産量に応じた助成を実施。さらに、各種事業を活用して、そば生産組織の育成と大型機械の導入による生産コストの低減を図ることにより、平成 22 年までに約 20ha のそばの作付け拡大を目指すこととし、「そばのまち今市」のさらなる発展を支援。

「そばの里づくり」の推進による地域の活性化

分類 B

鳥越村水田農業推進協議会（石川県）

ビジョンの策定を契機として、そばを地域特例振興作物として位置づけ、加工施設等と連携したそばの里づくりを推進
 民間流通に対応するため、高品質そば生産技術の確立や団地化等への取組を支援

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は鳥越村の管内を範囲としており、協議会の会長は、鳥越村長。

（平成14年度）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
488ha	332ha	156ha（そば53ha）	612戸	29集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンへの明確化

ビジョンの策定を契機に、村の地域特例振興作物として位置付け、特産品として定着化。

また、村内のそば加工施設やそばをメインとした食堂との連携によるそばの産地化を推進し、地域を活性化。

2 生産・流通面での取組

民間流通に対応するため、湿田における高品質そば生産技術を確立するとともに、集団化、団地化を推進し、水稻、大豆等を組み合わせた効率的な水田利用体系により、収量、品質を向上。

また、生産の集団化を推進し、生産組織への作業集積等による生産コストの低減、民間流通に対応した生産流通管理システムの構築を推進。

このため、産地づくり交付金において、団地化への取組に対する助成を行うとともに、「作るだけ」から「良いものを作って出荷」する取組に対し助成（出荷量に対する助成）。

（単位：ha）

品 目	H 1 4	H 1 8
そ ば	5 3	5 8

対州そばブランドの確立に向けて交付金を担い手に重点化

分類 B

対馬地域水田農業推進協議会（長崎県）

粘りや香りが優れているとして評価が高い「対州そば」の生産を推進するため、そばを作付けする担い手農家に交付金を重点的に配分

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は対馬市を範囲としており、協議会の会長は、対馬農協組合長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
681ha	348ha	171ha(そば45ha、飼料作物39ha)	1604戸	9 7 集 落

【特徴的な取組】

1 これまでの取り組み

対馬の転作作物の主要品目としてそばの栽培を推進してきた結果、平成14年の作付けは46.7haで転作作物作付けの約1/3。

主要品種は「対州そば」と呼ばれる在来種で、粘りや香りが優れているとして高い評価。

2 これからの取り組み

そばを重点作物と位置付け、「対州そば」ブランドの確立に向け作付けを拡大（14年46ha 18年60ha）し、生産量を増大。

生産量の増大と高品質・安定生産を図るため、そばの作付けに対して7千円/10aに加え、一定規模以上の作付けや作業受託を実施する担い手に対しては、15～40千円/10aを加算するなど交付金を重点的に配分。

アスパラガスで経営の複合化を推進

分類 B

三石町水田農業推進協議会(北海道)

水稲作や家畜飼養管理との労働調整が可能なアスパラガスを重点振興作物に位置付け、経営の複合化を推進

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は三石町の管内を範囲としており、協議会の会長は、三石町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	稲作農家数
1,509ha	337ha	1,172ha（飼料作物1,089ha）	463戸	169戸

【特徴的な取組】

アスパラガスは、水稲作や家畜飼養管理との労働調整が可能であり、経営の複合化を図る上での重点振興作物と位置付け。

平成13年から試験栽培に取り組み、15年に作付が本格化。

現在30戸の農家が2.7haで栽培しているが、今後5.2haまで拡大。

品質及び収量の向上を図るため、

- ア 指定品種の種子導入
- イ 立茎栽培への取り組み
- ウ 秋季管理技術への取り組み

に対して、産地づくり交付金で助成。

だだちゃ豆（枝豆）を主体とした地域特産物による産地づくり

分類 B

鶴岡市水田農業推進協議会（山形県）

伝統的な在来種であるだだちゃ豆の本格生産を図るため、各種検討会や研修会に取り組むとともに商標使用権を取得
だだちゃ豆を主体とした産地づくりを更に進めるため交付金等による生産拡大のための取組を強化

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は鶴岡市（鶴岡市農協）を範囲としており、協議会の会長は、鶴岡市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
5,800ha	4,320ha	1,978ha（えだまめ 480ha、大豆 420ha）	2,769 戸	131 集落

【特徴的な取組】

1 だだちゃ豆の本格生産の取組

だだちゃ豆は山形県鶴岡市において古くより栽培されている大豆在来種で独特の甘みと風味が特徴。

J A、市が中心となり平成 8 年度に「鶴岡市だだちゃ豆生産者組織連絡協議会」を設立し、各種検討会や研修会を実施。

平成 9 年に鶴岡市農協が「だだちゃ豆」の商標使用権を取得。



2 生産拡大の取組

だだちゃ豆を地域振興作物の柱として営農集団等による生産拡大を推進し、鶴岡市農協が「だだちゃ豆 1000ha 構想」の実現に向け推進。

品質のバラツキを抑えるため生産組織による採種ほの設置等、種子確保体制の確立を進めるとともに、計画的に予冷施設・出荷加工施設等を整備。

また、付加価値を高めるため、アイスクリーム等の加工向けへの対応と、周年販売に対応した冷凍枝豆に取組。

産地づくり対策を最大限活用し、新規の取組や作付増加分に対する助成により生産を拡大。

（だだちゃ豆の作付目標面積 - H14：383ha H18：650ha H22：1,000ha）



田島町水田農業推進協議会（福島県）

花き、アスパラガスの生産拡大と産地直送等の取組
「南郷トマト」におけるエコファーマーの取組（南会津地域全域）

【地域協議会の概要】

山間農業地域。協議会は田島町を範囲としており、協議会の会長は、田島町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
860ha	532ha	350ha(ソラ 44ha、アスパラガス40ha)	1,080戸	37集落

【特徴的な取組】

1 花き、アスパラガスの生産拡大と産地直送等の取組

宿根カスミソウ、ハイブリッドスターチス等の花きは25ha、アスパラガスは40haで栽培。町の基幹作物として定着しており、今後も生産を拡大。

（花 き：H14 25ha（畑を含む面積29ha） H18：29ha（畑を含む面積34ha）
アスパラガス：H14 40ha（畑を含む面積58ha） H18：45ha（畑を含む面積68ha））

アスパラガスについては、市場への出荷のほか、JAが中心となり郵便局との連携による産地直送、量販店での産地直送による直売事業、女性グループなどを中心とした直売、加工品を含めた産地直送の取組を実施しており、今後も産地直送や消費拡大を推進。

2 「南郷トマト」におけるエコファーマーの取組（南会津地域全域）

南郷トマトは南会津郡6町村（田島町、下郷町、舘岩村、伊南村、南郷村、只見町）にまたがり、33haで作付け。京浜市場を中心に約2,500tを出荷。

安心・安全で環境にやさしいトマトを生産するため、「南郷トマト生産組合」の全組合員（132名）がエコファーマーの認定を取得。

生産組合においては、エコファーマー認定基準以上の独自目標を設定し、より環境にやさしい農業に取組。

転作田の活用による日本一のれんこん産地の形成

分類 B

土浦市水田農業推進協議会（茨城県）

低湿地帯の特色を活かして水田でのれんこん作を推進
れんこんの販売強化や加工への取組を実施

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は土浦市を範囲としており、協議会の会長は土浦市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,465ha	724ha	741ha（れんこん 491ha）	2,578 戸	45 集落

【特徴的な取組】

1 日本一のれんこん産地

本地域では、霞ヶ浦湖岸の低湿地帯の特色を活かして、従来より転作作物としてれんこんの作付けを推進しており、生産量全国第1位のれんこん産地を形成。

2 販売戦略と一体となったれんこんの生産振興

地域水田農業ビジョンにおいて、転作作物の核であるれんこんについて、重点作物の1つと定め、今後とも安定的な需要を確保し、現在の生産量を維持するため、販売強化やれんこん麺、れんこんサブレー等の加工品販売への取組を実施するとともに、産地づくり対策交付金を活用してれんこん作付けに助成を行う等、販売面、生産面での取組を強化。

3 担い手農家の育成による構造改革の推進

都市化の進展に伴い、新規就農者の減少や水田農地利用の非効率化等の問題が顕在化しており、大規模経営を志す者の早急な育成と水田農地の加速的な流動化が課題。このため、3 ha 以上の水田耕作面積を有する中核農家を対象に、新規に利用権設定を行った場合に産地づくり対策交付金を活用して助成を行い、担い手の育成と水田農地の流動化を促進。

直売所の活用による野菜類の多品目少量生産による産地づくり

分類 B

秦野市地域水田農業推進協議会（神奈川県）

一戸当たりの経営面積は小さいが、都市近郊の立地を活かし、野菜類を中心として作物振興を実施
農協直売所「じばさんず」等により、地場野菜の地産地消を積極的に推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は秦野市を範囲としており、協議会の会長は秦野市農業協同組合常務理事。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
156ha	104ha	52ha（さといも 4ha、落花生 4ha）	411 戸	122 集落

【特徴的な取組】

1 直売所の活用による販売促進と農家意識の向上

都市近郊地域であり、一戸当たりの水田面積も小さく、ほ場区画も小さいが、都市近郊産地としての有利性を活かした野菜の多品目少量生産が行われている。

このため、県内最大級の農協直売所「じばさんず」を始め、市内各直売所での販売により、こだわりの地場野菜等の地産地消を積極的に推進。直売所での販売は好調であり、地域で多数を占める中小規模農家の生産意欲も向上。

今後も、都市近郊の立地を活かした消費者への直売ルートの積極的な開拓を図る。

2 重点作物としての落花生、そば及びさといもの生産振興

市の特産である落花生、そば及びさといもについては、重点作物として生産振興を行うものとし、産地づくり対策の交付金を活用し、当該3作物に特化して助成を実施。

さらに、落花生については、特別調整促進加算助成事業の地域特例作物として設定し、さらなる上乘せ助成を実施。これらにより、平成22年度までに落花生については現在の7tから16t、そばについては現在の0.2tから1.2tまで販売量を拡大することを目指す。

水田単作地帯でのアスパラガス・リンドウの生産振興

分類 B

飯山市水田農業推進協議会（長野県）

県内有数の良質米の産地である本地域でも、生産調整の必要性を認識しながら、より収益性の高い作物による転作への変革を図り、水田農業の所得確保につながる取組を実施

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は飯山市を範囲としており、協議会の会長は、飯山市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,939ha	1,164ha	775ha（アスパラガス102ha）	3,139戸	109集落

【特徴的な取組】

1 高収益作物による産地化の推進

水田の積極的な活用を図るため、水稻と匹敵する収益性のある作物の振興を図ることとし、特産品であるアスパラガスについて、転作田を利用した生産を開始。水田における基幹作物の一つとして位置づけられるまでに取組が拡大。

さらに、アスパラガスに続く高収益の新規作物としてリンドウの生産振興をビジョンに位置づけ、産地化を促進。

産地づくり対策の交付金を活用し、これらの2品目に重点的に配慮して助成を実施。特にリンドウの新規作付けについては、10a当たり16万円を超える助成金を交付し、取組の拡大を積極的に支援。平成19年度には現在の0.8haから5haまで作付け拡大することを目標設定。

2 集落営農組織の積極的育成

個別経営体による経営が困難な中山間地域については、集落を単位とした生産組織の構築等が急務と認識。

このため、産地づくり対策の交付金を活用して、一元的に経理を行う集落営農組織の経営面積に応じた助成を実施する等の支援を実施。

「えだまめ」の特産品化による新たな産地づくり

分類 B

岩室村米政策改革推進協議会（新潟県）

「えだまめ」を重点作物に位置づけ、特産品としての確立がビジョンの柱
観光産業等と連携した生産・販売活動を展開

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は岩室村を範囲としており、協議会の会長は岩室村長。

（平成14年度）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,230ha	929ha	384ha(大豆171ha、WCS34ha)	758戸	26集落

【特徴的な取組】

- 1 「えだまめ」のビジョンにおける位置づけ
ビジョンづくりを契機に、「えだまめ」を重点作物として位置づけ、新たな産地づくりに取り組むこととし、このため、全村的な作付拡大を推進し、特産品として確立。
- 2 生産面での取組
大規模栽培に向け、機械設備の充実と労働力確保の観点から、既存の大豆生産組織を中心とした生産体制を構築。
特産品として確立するため、産地づくり交付金は、地域の主要作物である大豆と同水準の助成体系を構築。
- 3 消費・販売面での取組
全国的な知名度をもつ「岩室温泉」など観光産業との連携による生産・販売活動、直売施設・観光農園の開設など多角的な活動を展開。

（単位：ha）

品目	H15	H18
えだまめ（茶豆）	2	15

園芸作物生産の振興による水田農業経営の体質強化

分類 B

アルプス地域水田農業推進協議会（富山県）

園芸作物のうち野菜5品目、果樹3品目、花き3品目を重点振興品目として積極的に推進
野菜では、集団化、ブロックローテーションへの組み入れによる効率的な生産体制の構築に向けた取組を支援

【地域・協議会の概要】

都市的地域・中間農業地域。協議会はアルプス農協（滑川市、上市町、立山町、舟橋村）の管内を範囲としており、協議会の会長は、アルプス農協代表理事組合長。

（平成14年度）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
7,605 ha	5,174ha	2,282ha(大豆559ha 野菜458ha)	5,834戸	324集落

【特徴的な取組】

1 重点振興品目の設定

ビジョンづくりを契機に、地産地消運動とも連携しつつ、園芸作物において以下の重点振興品目を設定し、産地づくり交付金も麦・大豆と同水準の助成単価を設定するなど、低コスト化、高付加価値化等を目指した生産体制を支援。

野菜：5品目（白ねぎ、さといも、なす、アスパラガス、にら）

果樹：3品目（りんご、西洋なし、ぎんなん）

花き：3品目（チューリップ、花壇苗、球根切花）

2 生産・販売面での取組

野菜：集落営農組織や認定農業者の経営の複合化・安定化対策の一つとして、省力機械の導入とともに、ブロックローテーションによる効率的な生産体制の構築と計画的な作付等により長期継続出荷及び広域出荷体制を確立。

果樹：省力・低コスト技術の導入、産地の広域組織化等を推進するとともに、観光資源や学校給食への活用等多様な販路開拓に向けた取組を支援。

花き：土地利用体系への組込みで安定的な生産確保と跡地への堆肥投入等による土壌伝染性病害の防止、オリジナル品種の導入など総合的な生産対策を実施するとともに、販売ロットの確保と計画的な継続出荷を推進。

（単位：ha）

品目	H14	H18
野菜5品目	47.5	70.2
果樹3品目	23.1	25.4
花き3品目	15.9	21.8

特産作物 6 品目の生産振興による「食のまちづくり」の推進

分類 B

小浜市水田農業推進協議会（福井県）

市の推進する特産作物 6 品目の作付拡大、地域に適応した少量多品目の作物づくりを通じ「食のまちづくり」（地産地消）を強力に推進
さらに、農産物の付加価値向上の観点から、新たな加工品開発とブランド化対策などの販売戦略を構築

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は小浜市を範囲としており、協議会の会長は、認定農業者。

（平成 14 年度）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,430ha	996ha	403ha（麦50ha、野菜56ha）	1,813戸	92集落

【特徴的な取組】

- 1 ビジョンへの明確化
ビジョンづくりを契機に、市の推進する特産作物 6 品目（一寸そらまめ・夏秋なす・秋冬キャベツ・ミディトマト・菊・梅）について、「小浜ブランド」の確立に向け、意欲的な生産拡大や品質向上を推進。
そのうち、4 品目（ミディトマト・梅を除く）については、産地づくり交付金において、麦・大豆に対する助成（基本助成部分）を上回る助成体系を構築。
- 2 生産面での取組
一寸そらまめ・夏秋なす・秋冬キャベツ・ミディトマト
集落、地域ぐるみでの栽培面積の拡大と他作物との組み合わせによる周年栽培体系（水田の高度利用）の確立等による所得の向上と産地規模の拡大を推進。
菊
作型の組み合わせによる周年栽培体系を確立し、所得の向上と産地規模の拡大を推進。
梅
中山間地での水田転換等による栽培面積の拡大や梅園の賃貸借契約による遊休梅園対策等により安定した生産量を確保し、福井梅のブランド化を推進。

（単位：ha）

	H 1 2	H 1 4	H 1 8
特産作物 6 品目	7 2	7 3	8 6

- 3 販売面での取組
農産物の付加価値向上の観点から、特産作物等の新たな加工品の開発体制を強化するとともに、製造から販売まで一体的に取組み、ブランド化対策や販売ルート、ターゲット等の販売戦略の構築を目指す。その際、通販システムや顧客管理システム等の導入も検討。

直売所等を通じた「地産地消」の推進

分類 B

蒲郡市地域水田農業推進協議会（愛知県）

水田で野菜類を生産し、JA管内の直売所へ出荷した場合に助成

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は愛知県蒲郡市を範囲としており、協議会の会長は、蒲郡市産業環境部長。

（単位：ha、戸）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数
91	49	59（野菜11、その他15）	1,255

【特徴的な取組】

自然の摂理のもとで天の恵みに任せ、農産物の旬を知ってもらうことを目的として、「地産地消」・「適地適作」を推進するとともに、高齢者や女性の生き甲斐対策として、米及びみかん、キウイ等の永年性作物以外の作物を生産し、JA管内の直売所（グリーンセンター又はGメーツふれあい市）に出荷した場合、助成金を交付。
（野菜類作付面積 15年度113.9ha 18年度116.5ha）

「岩国レンコン」への特化による産地競争力の強化

分類 B

岩国市水田農業推進協議会（山口県）

助成金の7割を集中投下し、地域の特産品である「岩国レンコン」の生産を拡大
産地としての競争力を強化するため、高品質化と収量増を図るとともに、出荷組織の統合により販売力を強化

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は岩国市内を範囲としており、協議会の会長は岩国市長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
471ha	223ha	248ha（特例作物90ha）	1,814戸	212集落

【特徴的な取組】

1 岩国レンコンの生産拡大

市街化地域で小規模な経営体が多いため、土地利用型作物の推進が困難な地域。今般の改革を機に、従来から地域特産農産物として奨励してきた「岩国レンコン」の生産を休耕田からの転換等により更に拡大し、地域の特性を生かした産地づくりを推進（H15:53ha H18:71ha）。

当該取組を支援するため、レンコンの生産振興に産地づくり交付金の7割を集中投下。

2 産地としての競争力を強化

産地の競争力を強化するため、技術指導の徹底により高品質化と収量増を推進（H15:2,080kg/10a H18:3,000kg/10a）。

また、これと併せて、エコファーマーの育成による環境に配慮した作物生産や出荷組織の統合を推進することにより、ブランド力・販売力を強化。

少量・多品目生産と多チャンネル販売による安定的収入の確保

分類 B

西条市水田農業推進協議会（愛媛県）

少量・多品目の計画的生産と多チャンネル販売を強化し、都市型農業による安定的な収入確保を指向

少量・多品目生産に対応した営農指導を的確に行うため、作物別の指導体制等を構築

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は西条市内を範囲としており、協議会の会長は、西条市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	市内人口
1,993ha	1,243ha	750ha（麦115ha、野菜180ha）	2,163戸	58千名

【特徴的な取組】

- 1 少量・多品目の計画的生産と多チャンネル販売の強化
前年度の販売実績等に基づき、品目・数量ごとに年間計画と月間計画を定め、可能な限り多くの品目を長期間生産できるシフトを整備。
現在3ヶ所ある産直市場「水都市（すいといち）」や、量販店内のインショップ「産直コーナー」での販売拡大等、多チャンネル販売を強化。
（産直市場の販売計画 H15: 7億5千万円 H18: 8億3千万円）
これらの販売戦略に即して、生食用、業務用、加工用等用途に対応できるパッケージセンターの整備を推進。
- 2 営農指導の強化
少量・多品目生産に対応するため、作物別等、きめ細かな営農指導体制を構築。
また、「出向く営農指導」を基本に、営農指導員の年間目標の設定、月間レビュー等を通じて指導内容の質的向上を推進。

減農薬野菜「れいほく八菜」を核としたブランド化の推進

分類 B

本山町水田農業推進協議会（高知県）

JA内で生産される8種類の減農薬栽培野菜「れいほく八菜」を核とした産地づくりを推進

さらに、水稻の「れいほく八稻」、特産品の「れいほく八恵」等と併せたブランド化や、堆肥利用による「有機の里作り」の推進によるイメージ戦略により販売力を強化

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は本山町内を範囲としており、協議会の会長は、土佐れいほく農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
256ha	176ha	80ha（野菜31ha、飼料作物5ha）	386戸	11集落

【特徴的な取組】

1 れいほく八菜の推進

本山町を含む5町村を管区とするJA土佐れいほくでは、県の認証制度を活用して減農薬有機野菜「れいほく八菜」（赤ピーマン、トマト、米ナス、ミニトマト、シシトウ、レタス、ホウレンソウ、スナップエンドウ）の生産を振興。

2 ブランド力の強化

「れいほく八菜」をモデルに、アイガモ米、香り米等の「れいほく八稻」、ぜんまい、うど等の「れいほく八恵」等を「れいほく八シリーズ」と位置付けてブランド化を今後更に推進。

加えて、堆肥利用による「有機の里作り」を実践し、消費者との連携も図りつつ、本山町産＝こだわり農産物というイメージ戦略を通じて、ブランド力を強化。

これら取組を支援するため、れいほく八菜の作付及びれいほく八菜への堆肥施用に対してそれぞれ産地づくり交付金で助成。

（れいほく八菜販売計画（JAの計）H15:285百万円 H18:326百万円）

作付け拡大・新規導入により野菜の作付けを倍増

分類 B

北郷町地域水田農業推進協議会（宮崎県）

オクラ、きゅうりなどの作付け拡大、水田ゴボウ、焼酎原料用かん諸などの新規導入により、水田での野菜の作付けを倍増

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は北郷町を範囲としており、協議会の会長は、北郷町長

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
337ha	199ha	138ha(野菜27ha、スイートピ-16ha)	474戸	26集落

【特徴的な取組】

地域振興作物として野菜を中心に12作物を選定。オクラ(H14:0.1ha H22目標:5ha)、きゅうり(14年1ha 22年2ha)などの作付け拡大と水田ゴボウ(22年5ha)、焼酎原料用かん諸(22年22ha)など新規導入により水田での野菜作付けを倍増(14年27ha 22年54ha)。

これまで作付けを行ってきた、きゅうりなどについては定時、定量、定質出荷による産地化。

新規に作付けする甘しょについては、町内の酒造会社との契約栽培により推進。

菜の花を起点とした資源循環の取組

分類 B

焼津市水田農業推進協議会（静岡県）

菜の花をバイオマス資源としても活用していくことを目指し、菜種油の生産と食用に利用した後の廃油の再精製による燃料利用を推進

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は焼津市を範囲としており、協議会の会長は焼津市長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
865ha	528ha	337ha（花き 5ha 等）	2,278 戸	78 集落

【特徴的な取組】

1 バイオマス資源としての菜の花の活用

従来は景観形成作物としての位置づけであった菜の花について、バイオマス資源作物として位置づけ。菜の花の徹底活用により、水田の更なる有効利用と地域の環境保全を指向。

2 地域の関係者が一体となった取組の実施

水田にて栽培された菜の花を農家が収穫。実から搾られる菜種油を食用として学校給食等で利用するとともに、搾油残渣は家畜の飼料等に利用。さらに食用廃油については、回収・精製してバイオディーゼル燃料として利用する取組を実施。農家、消費者やディーゼル燃料のユーザーとなる県トラック協会等、関係者が一体となって取組を推進。

3 菜種の生産振興

バイオマス資源としての「菜種」を振興作物としてビジョンに位置づけており、生産面積を現在の 3ha から 3 年後には 5ha に拡大することを目標として取組を実施。

菜の花を中心にした地域農業の活性化

分類 B

武蔵町水田農業推進協議会(大分県)

「なのはなのさとマラソン」と地域農業活性化を結びつけ、菜の花の作付けを拡大し、菜の花を中心とした環境保全型農業、リサイクル、地産地消を推進

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は武蔵町の管内を範囲としており、協議会の会長は、武蔵町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
469ha	256ha	173ha(小ネギ23ha、飼料作物12ha)	616戸	21集落

【特徴的な取組】

集落の全体で菜の花の作付けを拡大(14年6ha 18年10ha 22年20ha)し、景観のアピール効果、町内外から毎年1,300人以上が参加するマラソン大会と併せて町の農産物をPR。

水稲を作付けするほ場では、菜の花を緑肥として活用し、搾油後の油かすも肥料として活用し、併せて減農薬栽培を実施し、「菜の花米」として価格的にも優位性を持って販売。

水稲を作付けしないほ場では、菜種を採取し、生産された油を「菜の花油」として、地域の生産組合を通じて販売。さらに、学校給食用に活用してもらい、地産地消、食の安全安心をアピール。

分類 C 特徴ある担い手の育成を盛り込んだもの

集落営農の組織化に向けた作業受委託助成

分類 C

砂川市水田農業推進協議会（北海道）

一定の経営規模以上の認定農業者、集落型経営体、農作業受委託組織を担い手と位置付け、その育成を図る。

集落営農組織に係わる農作業の受委託に対して、受委託作業のコストの軽減を図るため、作業受委託にかかる経費の一部を助成する。

【地域・協議会の概要】

砂川市水田農業推進協議会は、砂川市、農協、共済組合、農民協議会、水稻振興会等を構成員とし、協議会の会長は、新砂川農協組合長。

15年度実績

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
874ha	507ha	367ha(そば156ha、牧草30ha、トマト20ha、玉葱26ha)	336	34

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

地域水田ビジョンにおいて、水田経営面積 10ha 以上を目指す認定農業者、水田経営面積 20ha 以上の集落型経営体、構成員に認定農業者が存在し、麦又は大豆を 7 ha 以上の作付けを行っている農作業受委託組織を担い手として位置付け、その育成を図る。

そのうち、については、次のいずれかを満たすものとする。

5年以内に法人化する予定があり、法人化に向けて実施する事項及び、その実施時期が定められている集団であること。

2以上の農業者で構成され、以下の要件を全て満たし、3年間継続して運営ができる生産集団であること。

- (ア) 経営規模面積 20ha で、そのうち作業受託面積が 4 ha 以上あること。
- (イ) 組織の定款、規約等が整備され、代表者、構成員が明確であり、地域農業を中心的に担う者がオペレーターとして定められていること。
- (ウ) 転作作物が、おおむね 1 ha 以上であること。
- (エ) 組織の経営面積及び作業受託面積が明確に示され、転作作業にかかる実施計画を立てていること。
- (オ) 集団として共同利用する大型の農業機械を所有または賃借しており、共同利用による機械の効率的な利用が行われていること。
- (カ) 健全な運営・経理が図られ、帳簿等が整備されていること。
- (キ) 農作業の実施実績書及び作業日誌が整備されていること。

2 特徴的な担い手への支援

地域水田農業ビジョンに定める担い手の要件をみたく集落営農組織に、農作業を委託した農業者及び作業を受託した生産集団の作業実施者（オペレーター）に対して、産地づくり交付金で助成する（受委託 10 a 当たり 2,500 円以内）

受委託作業については、主要 4 作業（耕起、播種、収穫、乾燥・調整・出荷）のうち 2 作業以上を行うことを要件とする。

3 h a 以上の意欲ある者を担い手に位置付け

分類 C

十和田市地域水田農業推進協議会（青森県）

転作集団単位での話し合い活動で担い手を明確化
認定農業者に加え、水田経営面積が概ね3 h a 以上で経営計画書を
提出した農業に意欲ある者を担い手として位置付け

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の会長は、十和田市農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
7,345ha	3,749ha	3,237ha（飼料作物857ha、地力増進作物609、大豆563ha）	2,978戸	78集落

【特徴的な取組】

- 1 転作集団を核として担い手をリストアップ
担い手は、土地利用調整単位である転作集団単位（170集団）での話し合い活動によりリストアップ。
担い手のリストアップの取り組みについては、農業構造政策ローラー作戦（集落等が、自ら課題等を点検し課題解決に向けた合意形成を行う活動）の集落実践活動として、市、JAの担当でチームを編成し支援。
座談会の参考資料として、地域条件に応じた担い手像を示したパンフレットを作成し、配付。
- 2 規模に加えて意欲を重視した担い手のリストアップ
個別経営体
過去のアンケート結果において水田経営面積が3 h a 以上の者の規模拡大意欲が強かったこと等から、認定農業者に加え、水田経営面積が概ね3 h a 以上で経営計画書を提出する農業に意欲ある者を担い手として位置付け。
組織経営体
特定農業団体等のほか、8戸以上で組織する営農組合で、20 h a 以上の水田を集積し、一元経営を行う組織を担い手として位置付け、十和田市独自で集積面積に応じた助成及び1組織当たり30万円を上限とした担い手育成助成等を行う。

農家組合を母体とした集落営農の確立

分類 C

花巻地方水田農業推進協議会（岩手県）

155の農家組合全てで集落水田農業ビジョンを策定し、担い手に土地利用の集積を図る体制を確立。

担い手農業者育成のため、利用集積に対して米生産目標数量の優遇・産地づくり交付金の重点配分。

【地域・協議会の概要】

農業地域は平地2、山間1、中間1。花巻地方水田農業推進協議会は花巻農協（1市3町 花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町）の管内を範囲としており、協議会の会長を花巻農業協同組合代表理事組合長としている。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
12,618ha	7,505ha	5,113ha（麦類983ha、大豆227ha）	7,531戸	155集落

【特徴的な取組】

1 集落ごとのビジョンの策定

地域水田農業ビジョンに基づく取り組みを集落レベルで具体化する集落水田農業ビジョンを農家組合（集落）単位に策定し、集落営農の中心となる担い手（個別、組織）を明確化し、土地利用の集積を図ることにより、
担い手の規模拡大、
生産組織での転作作物作業の集約化、
担い手の経営の複合化

を目指す。

2 担い手農業者の育成・支援

担い手農業者への利用権設定面積に対しての米生産目標数量の優遇策、産地づくり交付金の担い手への重点配分（転作作物毎に集積加算ポイント（最高20ポイント）を決め加算配分。1ポイント当たりの単価は1,000円以内。）等による担い手農業者の育成を推進。

担い手として明確にされた生産組織が、花巻地方集落型経営体研究会を組織し、法人化等の研修を実施。協議会がこれを支援。

個別の担い手 現状1,183を平成22年度には1,152とし、組織担い手 現状157を平成22年度には、197にする目標。

農業者を中心とする検討委員会がビジョンの原案を作成

分類 C

角田市農業振興協議会（宮城県）

農業者を中心に関係機関とで構成する「かくだの水田農業ビジョン検討委員会」を市農業振興公社に設置。

担い手は、各地区の農業振興推進委員会でリストアップし、地域条件に応じた経営形態へ誘導・再編。

【地域・農業振興公社の概要】

平地農業地域。協議会の会長は、角田市長。市の地域農業のシンクタンク機能を有し、農地利用集積の支援等を事業目的とする市農業振興公社がビジョン策定の事務局。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
3,501ha	2,470ha	1,153ha(麦120ha、大豆460ha)	3,119戸	149集落

【特徴的な取組】

1 地域の総意を結集してビジョンを作成

角田市農業振興協議会の依頼を受けた市農業振興公社が、「かくだの水田農業ビジョン検討委員会」を設置して、ビジョン原案を作成。

ビジョン検討委員会は、農業者（認定農業者、生産組織の代表者）を中心とし、市、農業委員会、JA、共済組合、土地改良区等の担当で構成。

担い手は、集落等における話し合いにより合意形成を図りながら、地区ごとに設置された農業振興推進委員会でリストアップ。

2 地域条件に応じた担い手の明確化

従来 of 兼業農家を中心とした水田農業経営では、水稲の安定生産と水稲以外の本格的生産が困難になるとの方針に基づき、地域条件に応じて地区ごとに、

ア 「認定農業者」、

イ 法人化を目指す「農業者同士の組織経営体」

ウ 法人化を目指す「既存の生産組織の高度化による組織経営体」

を担い手の基本類型として位置付けて推進。

担い手支援策として、担い手への土地利用の集積を市農業振興公社の取り組みを通じて加速するとともに、産地づくり推進交付金の担い手加算（麦等の奨励作物に10a当たり25千円等の交付金を作付面積に応じ配分）は、耕作者である担い手のみに交付。

地域条件に応じた担い手の明確化と育成

分類 C

阿仁部地域水田農業振興協議会（秋田県）

担い手を次の類型とし、集落合意を形成。

認定農業者（個人、法人）、生産集団、集落営農組織、
コントラクター組織の農業生産法人「あぐりほくおう」が担い手の
転作作物作業を効果的に支援。

【地域・協議会の概要】

農業地域は中間1山間3。協議会は広域のJAあきた北央の管内の3町1村（合川町、森吉町、上小阿仁村、阿仁町）で取り組み、協議会の会長をJA組合長としている。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
3,044ha	1,858ha	918ha(大豆256ha、飼料作物495ha)	2,791戸	94集落

【特徴的な取組】

- 1 地域条件に応じ経営体の類型を明確にして担い手を育成
認定農業者を担い手とした集落では、担い手への利用集積や作業受託を一層推進。
生産集団を担い手とした集落では、生産集団への作業委託の促進を図り、生産集団の中心農業者を集落の農業の担い手として育成。
集落営農組織を担い手とした集落では、集落の農家の全戸参加を目標に特定農業法人等の集落型の営農組織を育成。
- 2 担い手の農作業をコントラクター組織が効果的に支援
地区を越えて作業受託等を行う、JAと市町村が出資し設立したコントラクター組織の農業生産法人「アグリほくおう」が、新たな資本装備等を必要とする転作作物等の農作業を効果的に支援。
担い手は稲作作業と作業の競合する転作作物の作業や新たな機械装備を必要とする作業を「アグリほくおう」に委託することにより、経営の効率化を図ることができる。また、条件の悪いほ場の作業をこの組織が担うことにより、担い手の負担の軽減を図ることとしている。

3.2ha以上の意欲ある者を担い手に位置付け

分類 C

余目町水田農業推進協議会（山形県）

認定農業者のほか、一定規模(3.2ha)以上の水田面積を経営し、かつ、今後の農業経営に意欲のある者を担い手として位置付け
集落段階での話し合いにより担い手として位置づけられた者が、認定農業者でない場合には、認定農業者へ誘導・支援

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。関係JAは、余目町農協とたがわ農協。協議会の会長は、余目町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
3,752ha	2,779ha	973ha（大豆564ha、そば48ha）	1,202戸	61集落

【特徴的な取組】

- 1 規模に加えて意欲を重視した担い手のリストアップ
認定農業者を基本とし
経営改善計画の認定基準に達していても、認定申請を行っていない農業者が多数存在すること等から、一定規模(3.2ha)以上の水田経営面積を有し、かつ今後の農業経営に意欲ある者を担い手と位置付け
認定農業者等担い手がいない集落については、担い手経営安定対策の対象となるような集落型経営体の設立に向けた合意形成を促進
- 2 担い手の経営確立に向けた誘導・支援
担い手イコール認定農業者を基本とすることから、担い手として位置づけられた農業者が、認定農業者でない場合には、今次対策期間中に認定農業者となるよう誘導し、優れた経営感覚と技術を持つ経営体に育成。
ビジョンに位置づけられた担い手が、転作作物の生産に係る機械等を導入する場合に、導入経費の一部について助成
また、集落営農組織（特定農業団体）の設立に取り組み、法人化を目指す場合、研修費等の活動経費の一部を助成

会津みどり地域水田農業推進協議会（福島県）

特定農業法人が村全域の農作業に関与
 特定農業法人と個別経営体の機能分担による効率的な水田農業の実現

【地域協議会の概要】

協議会はＪＡ会津みどりの管内（平坦地から山間部を含む９町村（会津坂下町、湯川村、柳津町、会津高田町、会津本郷町、新鶴村、三島町、金山町、昭和村））を範囲とし、協議会の会長は、ＪＡ会津みどり組合長。

昭和村は、山間地域に位置し、高齢化が進んでいる。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
8,583ha (327ha)	6,404ha (190ha)	2,305ha(ソバ 632ha、大豆82ha) (192ha(ソバ 55ha、花き20ha))	6,667戸 (434戸)	304集落 (12集落)

（下段カッコ内は、うち昭和村）

【特徴的な取組】

- 1 高齢化が進んでいる地域の特性を踏まえた生産体制
 特定農業法人である（有）グリーンファームを昭和村全地域（集落）の担い手として位置づけ、担い手不足、高齢化が進んでいる地域の特性を踏まえた担い手への集積体制を確立。
 主要作業は担い手である（有）グリーンファームが実施し、肥培管理は地域の高齢者が実施するなど、効率的な作業体型を確立。

- 2 特定農業法人と個別経営体の効率的な役割分担
 認定農業者等個別経営体の担い手は、主に振興作物である花き等の生産に取り組んでいることから、水稻の主要作業については主に（有）グリーンファームが担当し、個別経営体への集積は花き等の作業と競合しない範囲とするなど、特定農業法人と個別経営体の役割分担による効率的な営農

担い手への農地集積システムの構築

分類 C

東町水田農業推進協議会(茨城県)

認定農業者など、「集落・近隣集落の水田農業を担う者」を集落ごとに担い手として位置付け。70%の集積を目指す
 担い手を中心に「集落土地利用促進委員会」を設立し、集落内及び集落間の利用調整活動を展開
 農業委員会、農協の機能を結集して、利用調整活動を展開

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は東町管内を範囲としており、協議会の会長は東町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
3,567ha	2,328ha	1,136ha(麦459ha、飼料作物125ha)	1,206戸	85集落

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

認定農業者の高齢化の進展から、水田農業の担い手不足の懸念。

このため、「集落及び近隣集落の水田農業を担う者」として、認定農業者及び規模拡大志向農業者を担い手として位置づけ。

2 集落土地利用促進委員会の設立

担い手への利用集積と生産調整の推進を図るため、明確化された担い手を中心とした「集落土地利用促進委員会」を集落毎に設立。

農地保有合理化法人たる稲敷農協及び農業委員会の活動を通じた集積活動システムを構築。

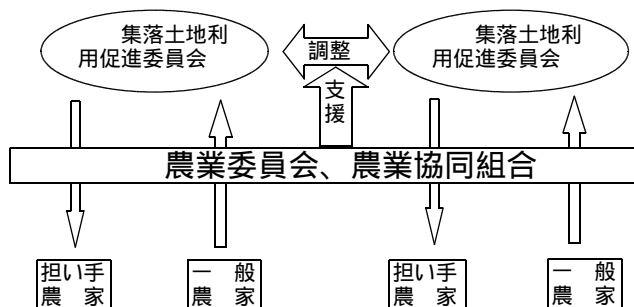
3 調整活動の実施

農協及び農業委員会が、

集落土地利用促進委員会における集落内利用調整活動について支援。

集落内利用調整困難な農地について集落間調整。

これら活動により、水田の70%を担い手が耕作する水田農業構造の確立を目指し、平成18年度までに、担い手187名に対して、2,100haの集積を目指す。(平成15年度現在、担い手178名 集積面積1,589ha)



構造改革に向けた課題解消のため、産地づくり交付金を活用

分類 C

今市市水田農業推進協議会(栃木県)

緻密な現状把握・分析から水田農業の構造改革に向けた課題を明らかにし、これを踏まえて、経営面積4ha以上の認定農業者及びこれを志向する農業者を担い手と位置づけ
産地づくり交付金を活用して、課題解決方策を樹立

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は上都賀農協（今市市）管内を範囲としており、協議会の会長は今市市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
4,358ha	2,760ha	1,603ha（そば202ha、大豆194ha）	2,491戸	65集落

【特徴的な取組】

1 緻密な現状把握・分析と課題の把握

今市市における水田農業等の現状把握・分析から、今後の構造改革に向けた課題を明らかに。

現状把握・分析	課題
全農家の7割が水稻単一経営。うち6割が販売金額100万円未満。 基幹的農業従事者2/3が60歳以上 一方、5ha以上の経営耕地面積層は増加。特に10ha以上の層は120%増。1000万円以上の販売金額をあげる水稻単一経営も7戸。	農業生産体質の水稻作への過度な傾斜の是正。 自己完結型農業からの脱却 更なる規模拡大を通じた水稻作の効率的かつ安定的な展開。

2 担い手の明確化

課題の解消に向けて、水田を活用した多様な作物の産地づくりに取り組むことを志向する水田経営面積4ha以上の認定農業者及びこれを志向する農業者を担い手として位置づけ。

担い手の育成、農地の集積に向けた集落合意を形成。

3 課題の解決方策の樹立

生産調整を実施している担い手による水田の賃借権の取得について、産地づくり交付金を活用して、「担い手育成基盤強化助成金」を交付。（10年以上の賃借権設定で15,000円/10a）

水田を利用した多様な作物の産地づくり等を支援するため、産地づくり交付金を活用して、麦、そば及び大豆の生産振興のため「重点作物産地づくり助成金」を、飼料作物の増産のため「自給飼料増産ジャンプアップ助成金」を創設。稲作に過度に依存した農業生産体質からの脱却を目指す。

中山間農業の振興に向け、担い手の規模拡大、
経営改善等を幅広い助成を通じて支援

分類 C

月夜野町地域水田農業推進協議会(群馬県)

認定農業者、規模拡大志向農業者等を担い手として位置づけ
担い手の規模拡大、法人組織育成に助成
作付品種ごとの技術指導、品質向上等に助成
新商品開発、消費拡大研究に助成

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は月夜野町管内を範囲としており、協議会の会長は月夜野町長(予定)。

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
359ha	240ha	97ha(大豆4.3ha、麦2.0ha)	901戸	47集落

【特徴的な取組】

- 1 担い手の明確化
典型的中山間地域で、平均水田経営面積25a。高齢化、担い手不足が進行している現状下で、担い手の早期の発掘、育成が喫緊の課題。
このため、概ね生産調整目標を達成している認定農業者、50a以上の水田経営農業者又は規模拡大を志向する水田経営農業者を担い手として位置づけ。
- 2 各種助成措置の充実により担い手の規模拡大、法人化等を支援
担い手に対して、町が次の助成措置を実施。
担い手の新規利用権設定につき、小作料の一部を助成(小作料の50%以内)。同時に、出し手農家に対しても奨励金を交付(5千円/10a)。
50a以上の水田経営を行おうとする新規就農者について、一定の要件下で、担い手への発展に向けた支援助成を実施。(5万円/年、3年間)
区画整理が実施された地域において、生産者の組織化、ブロックローテーションの取組を支援。
これを契機に、将来的には当該組織の特定農業団体への移行、法人化を促す。このため、法人化に向けた研修・活動費につき助成。(活動経費の1/2又は50千円/年のうちいずれか低い額)
- 3 担い手の経営改善を支援
作付品種ごとの技術指導及び品質向上、販売戦略における研究会等の組織運営に対して助成。
また、農産物の新商品開発、消費拡大に対して助成。

担い手の育成に関する全町をあげた支援体制の構築

分類 C

川島町水田農業推進協議会（埼玉県）

認定農業者、水田経営面積2ha以上の農業者等を担い手と位置づけ
効率的・合理的な農地利用集積の展開、助成金の交付
関係機関の緊密な連携による集団的土地利用調整の展開、助成金の交付

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は川島町管内を範囲としており、協議会の会長は川島町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,777ha	1,122ha	655ha（麦133ha）	2,121戸	88集落

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

認定農業者、今後育成すべき意欲ある農業者、水田耕作面積2ha以上の農業者を担い手として位置づけ。

2 担い手への農地集積等の支援の実施

担い手への農地集積を図るため、農地情報のデータベース化を図り、農用地の利用集積活動を効率的・合理的に展開。

産地づくり推進交付金を活用して、担い手が利用権設定を受けた場合、助成金を交付。（5千円/10a以内）

町内の農政関係機関・組織が相互に連携する体制を構築し、担い手への農地集積に関する啓発・普及を実施。集団的土地利用調整を全町的に展開。

農地の利用集積に地区全体で取り組む場合、産地づくり推進交付金を活用して、助成金を交付。（集落営農等推進地区助成。100千円/1組合以内）

担い手の経営体質の強化を図るため、農協、農林振興センター等による担い手の経営診断、先進的技術の導入指導。

担い手の確保、発展を図るため、支援施策を充実

分類 C

大多喜町水田農業推進協議会(千葉県)

水田経営規模1ha以上の農業者、規模拡大志向農業者を担い手と位置づけ産地づくり推進交付金等を活用して、担い手の育成、集落営農組織の立ち上げ、新たな担い手の確保等、様々な支援策を実施

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は大多喜町管内を範囲としており、協議会の会長は農林業代表者。

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
1,087ha	626ha	460ha (花卉・花木10.6ha、大豆6.3ha)	1,703戸	102集落

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

水田経営規模1ha以上の農業者及び規模拡大志向農業者を担い手として位置づけ。

2 担い手の効率的・安定的な経営への発展を支援

担い手を認定農業者に育成するとともに、農地の利用集積を支援。

産地づくり推進交付金を活用して、経営相談・担い手研修会等を実施。

担い手による新規利用権設定につき、奨励金を交付。(5千円/10a)。

担い手が不耕作水田の利用権等を取得し、畑地化した場合、助成金を交付。(5千円/10a)

3 新たな担い手の確保・育成

定年退職予定者を対象とした「定年帰農者セミナー」、Uターン者を対象とした「農業塾」を開催し、新たな担い手の確保、経営体への発展を支援。

新規就農希望者に対して、関係機関との連携の下、「経営支援チーム」を編成。農業技術研修や農産物の流通について支援。

集落営農を志向する集落に対して、集落検討、合意形成活動経費等について助成。(20,000円/1農家組合)

担い手への農地集積と新たな担い手作り

分類 C

相模原市水田農業推進協議会(神奈川県)

地区毎に、水稲作を担う農業者を担い手と位置づけ。この合意形成をもとに着実な農地集積の促進
「農業研修講座」の実施などにより新規就農者の確保、担い手への育成。
NPO法人などの新たな担い手の育成

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は相模原市管内を範囲としており、協議会の会長は相模原市農業協同組合専務理事。

水田面積	水稲面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
119ha	70ha	49ha(小麦3ha、野菜1ha)	229戸	4集落

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

急激な都市化の進展により、耕地面積が大幅に減少するとともに、担い手も減少。高齢化、後継者不足も深刻化。

このため、営農地区毎に水稲作を担う農業者を担い手として位置づけ。プロ農業経営への発展を支援。

2 新規就農者の確保、担い手・認定農業者への育成

既存の農業者以外に、農業生産法人、NPO法人などの新たな担い手を育成。

又、将来の担い手として、「農業研修講座」(農協主催)の実施を通じて、新規就農者を確保、育成。

既存の任意組合を担い手と位置付け、将来的に法人化を目指して、積極的に育成。

このような取組の展開と歩調を合わせて、意欲と能力のあるプロ農業経営の確保・育成を旨に、担い手の認定農業者への移行を誘導。

集落一農場を農業振興公社を中心に構築

分類 C

明野村水田農業推進協議会（山梨県）

認定農業者、生産組合を中心とする「地域の水田農業を担いうる者」を担い手と位置づけ
将来の集落営農組織の母体となる受託組織組織の立ち上げを農業振興公社が全面支援。利用集積や経営の高度化をサポート
農業振興公社を中心とした担い手への経営支援策の実施

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は明野村管内を範囲としており、協議会の会長は明野村長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
299ha	201ha	98ha（麦13ha、大豆16ha）	765戸	26集落

【特徴的な取組】

- 1 担い手の明確化
認定農業者、生産組合を中心として、地域の水田農業を担いうる者を担い手として位置づけ。
- 2 集落営農組織の立ち上げ支援
担い手への農地集積、作業受託を促進し、規模拡大、コスト低減を図る。
又、農業公社を中心に、集落毎に担い手が中心となる共同利用組織・農作業受託組織を立ち上げ。
公社の関与により集落における組織の役割、位置付けの明確化を図り、又、担い手への農地集積、経営の高度化をサポート。
将来的には担い手が中心となった集落営農組織への移行を図る。
- 3 農業公社等による担い手に対する経営支援
担い手への集積促進のための土地情報収集、受発信体制の整備
農作業委託希望者の掘り起こし
機械・施設導入支援
農業改良普及センター、農業協同組合等による技術指導、省力化技術支援

農家間の役割分担による農地集積システムの構築、 全町一農場への移行

分類 C

池田町水田農業推進協議会(長野県)

担い手を「地域の水田農業を担いうる者」と規定し、1 ha以上の水田経営農業者を中心に位置づけ
担い手と小規模農家の役割分担
農作業受委託の全てについて営農支援センターで受け手を調整
将来的には、全町一農場

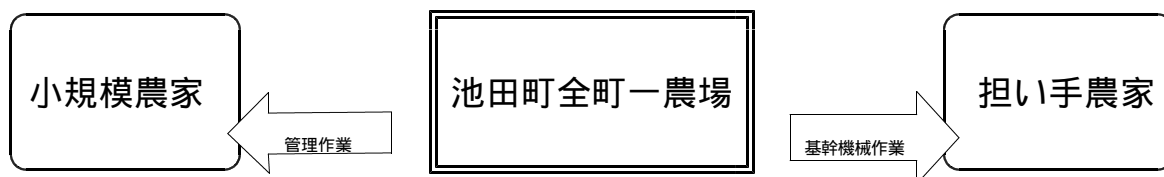
【地域・協議会の概要】

中山間農業地域。協議会は大北農協（池田町）の管内を範囲としており、協議会の会長は池田町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
740ha	500ha	240ha（麦40ha、大豆50ha）	1,046戸	29集落

【特徴的な取組】

- 担い手の明確化
担い手を「地域の水田農業を担いうる者」と規定し、1 ha以上の水田経営農業者を中心に位置づけ。
- 担い手と小規模農家の役割分担
担い手の規模拡大、作業ほ場の連担化の促進等による効率的な営農体系の確立を通じた農業所得の向上、これを反映した小規模農家の機械償却経費削減、委託料の低下の実現を図る。
このため、平成19年度までに、水稲作の日常管理作業は小規模農家、基幹機械作業は担い手が行うとする地域農業者間の役割分担体制を構築。
- 営農支援センターによる農作業受託の調整と全町一農場体制の構築
小規模農家の水稲作基幹機械作業の全てについて、「営農支援センター」で受託し、担い手へ再委託。
平成22年までに、行政、農業者団体及び担い手農家の連携の下、「営農支援センター」の機能の発展を図り、「池田町全町一農場」システムを構築。
「池田町全町一農場」では、基幹機械作業は担い手が、管理作業は小規模農家が実施。



農地の面的集積等を目指して、各種組織を立ち上げ

分類 C

細江町水田農業推進協議会(静岡県)

規模拡大を志向する農業者や農作業受託組織等を担い手と位置づけ
「水田利用調整協議会」との調整の下、農地保有合理化事業の積極的実施
作業受託地の面的集積を目指した「作業受託調整組織」による農作業委託
の再配分の実施

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は細江町管内を範囲としており、協議会の会長は細江町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
378ha	222ha	156ha(花木 1 ha、野菜 1 ha)	1,077戸	20集落

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

地域毎に、規模拡大を志向する農業者や農作業受託組織等を担い手として位置づけ。

2 農地保有合理化事業による水田の利用調整

担い手の耕作地の規模拡大、面的集積を図るため、JAとぴあ浜松による農地保有合理化事業を実施。

実施に際して重要な、地域のルールづくり、耕作者の決定等、関係機関や担い手、地権者の合意形成を「細江町水田利用調整協議会」において調整・決定。

「細江町水田利用調整協議会」は、担い手部会代表、部農会代表の外、農政関係機関により構成。

3 農作業受託地の再配分の実施

受託地の面的集積の促進、受託組織の継続性に対する懸念に対処するため、受託組織代表者及びJAを構成員とする「作業受託調整組織」を設置し、作業受託窓口を一本化。

「作業受託調整組織」においては、各受託組織の受託地の面的集積を図るため、受託地の再配分を実施。

また、受託組織の存続が困難になった場合、受託組織間調整を実施。

最終的には、「作業受託調整組織」の法人化を図り、作業受託地の再配分の外、地域人材の有効利用等の観点から自らも作業受託を実施。又、借地による農業経営も視野に入れる。

マスタープランと連動した担い手の育成

分類 C

吉川町経営・生産対策推進会議
吉川町水田農業推進協議会(新潟県)

マスタープランと一体的に認定農業者、特定農業法人、集落営農組織を地域の担い手として育成
このため、関係機関の役割分担を明確にし、経営改善計画の目標達成を支援

【地域・協議会の概要】

平地・中間農業地域。協議会は吉川町の管内を範囲とし、協議会の会長は、吉川町長。

水田面積	水稻面積	水田率	生産調整面積	農家数	集落数	兼業率
1440ha	960ha	94%	366ha(大豆124ha, ソバ93ha)	740戸	52集落	90%

【特徴的な取組】

1 担い手農家・消費者・実需者を加えた協議会によるリストアップ

「地域の水田農業の本来あるべき姿」への実現に向けた着実な取組を確保するため、既存の地域農業マスタープランの取組と一体的な策定の推進を基本方針とし、地域水田農業ビジョンの策定に当たっては、地域農業マスタープランと同一の計画・様式で作成。

ビジョンの作成に当たっては、従来の構成員(町・農協・農委・共済・土改・農作業受託組合・生産組織協議会・学識者等)に担い手農家、消費者及び実需者等を加えた市町村水田農業確立推進協議会が、市町村経営・生産対策推進会議と連携し一体的に検討。

水田農業に関わる全ての認定農業者、経営面積4ha以上の者、特定農業法人の他、転作組織及び作業受託組織等の集落営農組織も担い手に位置付け効率的・安定的な組織経営体の発展を支援し、特定農業法人を育成。

また、生産組織等が存在しない集落においては、農業経営に意欲のある者を中心に農業経営の法人化を最終目標に集落営農の組織化を推進。

2 多様な担い手育成に向けた支援

経営改善支援センターによる経営改善支援及び農業委員会を中心とした農地集積活動など、関係機関の役割を明確にし、認定農業者の経営改善計画の目標達成を支援。

担い手への土地利用集積を進め、連担化、団地化等の面的集積と低コスト化を図る他、生産調整実施の際にも転作組織・作業受託組織への集中と、団地化等による土地利用の質的向上の促進。

任意の生産組織については、集落を単位とした組織経営体への発展と、特定農業法人化に誘導。条件不利地域は、定年帰農者を含め既存組織の再検討と、広域的な法人設立を視野に多様な担い手を育成。

農業公社を核とした担い手の育成

分類 C

入善町水田農業推進協議会（富山県）

集落で推薦された認定農業者、集落営農組織、経営規模拡大志向農業者等を地域の担い手として育成
このため、農業公社を核として農地流動化を促進し、農業経営改善計画の着実な達成を指導・支援

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は入善町の管内を範囲とし、協議会の会長は、入善町農協組合長。

水田面積	水稻面積	水田率	生産調整面積	農家数	集落数	兼業率
3920ha	2760ha	99 %	1112ha(大豆 473ha エン麦 356ha)	2563 戸	91 集落	94 %

【特徴的な取組】

1 地域の合意形成を重視した担い手のリストアップ

ビジョン作成に当たり、平成 15 年 7 月から農協が主体となって、町、町農業公社、普及センター、共済組合等で構成するビジョン作成プロジェクトチームを発足。

プロジェクトチームの中で、全員参加による米の需給調整に取り組むこと等を基本方針に掲げ、担い手リストに掲載する者は地域において認められた担い手に決定。

集落への説明会では、既存の認定農業者も含めて各地域にどのような候補者が存在するか話し合いを行い、地域からの推薦を受けた認定農業者、経営規模拡大志向農業者(認定農業者として育成)、集落営農組織、今後集落営農組織として育成する組織を担い手リストに掲載。

リストに掲載された担い手は、現状の経営規模による制限は一切設けない。

2 担い手の規模拡大を支援

経営支援並びに農業後継者の育成や農産物供給の支援を行うため、平成 15 年 4 月に町と農協の出捐により(財)入善町農業公社を設立。

農業公社は、ビジョンで明確化された担い手に対し、農地集積による経営規模の拡大、園芸作物の導入等経営の複合化、農業経営改善計画の策定・達成等について、関係機関の核として取り組む他、担い手のいない地域における組織の育成を支援。

基本構想に掲げる経営目標を目指す担い手の育成

分類 C

小松市水田農業推進協議会（石川県）

認定農業者、経営規模拡大志向農業者を地域の担い手として育成
地域水田農業ビジョンの策定を契機として、将来担い手となり得る作業受託
組織、集落営農組織の育成を図り、農業生産法人へ誘導

【地域・協議会の概要】

都市的地域。協議会は小松市の管内を範囲とし、協議会の会長は、小松市農協専務理事。

水田面積	水稻面積	水田率	生産調整面積	農家数	集落数	兼業率
3700ha	2660ha	93 %	1193ha(麦 378ha, 豆 72ha,ソバ 34ha)	2218 戸	143 集落	92 %

【特徴的な取組】

1 農業経営の目標の達成を目指す担い手をリストアップ

地域の優良な農業経営について、基本構想に示された農業経営の目標の達成が可能となる担い手として、認定農業者、経営規模拡大志向農業者を育成・確保。

施設・露地野菜等畑作の盛んな地域においては、水稻との複合経営を営んでいる農業者も地域農業の重要な担い手として位置付け、担い手として育成。

個別担い手の確保が困難な地域では、単一集落から複数集落に渡り広域的な作業受託組織及び集落営農組織を育成し、農業生産法人へ誘導。

2 転作に対する助成を活用した農作業受託組織育成

認定農業者等の担い手確保が困難な地域において、麦・大豆・ソバの生産を担う作業受託組織を育成するため、全作業を受託した面積に対して町が助成。

地域の核となるオペレーターを育成し、将来的には、水稻を含め、地域内の水田を経営する農業生産法人への移行を推進。

麦・大豆・ソバの団地化の促進により、水稻と転作作物の作付けを計画的に実施し、効率的な作業体系を確立し、農作業受託組織の強化を促進。

土地利用型農業を目指す者については、地域の実情に応じ、農業経営基盤強化促進事業及び農地保有合理化学業を積極的に活用し、利用権設定及び農作業受委託の積極的な促進を図りつつ、経営規模拡大を推進。

担い手確保のため交付金を重点的に助成

分類 C

坂井町水田農業推進協議会（福井県）

集落の合意を得た認定農業者と集落営農組織を担い手に位置付け
認定農業者と集落営農組織に対し水田農業構造改革交付金を重点的に助成

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は坂井町の管内を範囲とし、協議会の会長は、坂井町長。

水田面積	水稻面積	水田率	生産調整面積	農家数	集落数	兼業率
2060ha	1520ha	98 %	566ha(麦 457ha,大豆 25ha,野菜 6ha)	1157 戸	57 集落	95 %

【特徴的な取組】

1 担い手となる認定農業者の確保

ビジョン作成に当たり、町・JAが集落毎に座談会やヒアリングを実施。

担い手の明確化に当たっては、集落内の農業者の合意を得ていることを要件に掲げ、具体的に担い手リストに掲載する者は認定農業者だけではなく、認定志向農業者、集落営農組織も位置付け。

担い手の確保が困難な地域では、(財)坂井町農業振興公社と連携を図り、他集落に存在する担い手への利用集積・農作業受委託のあっせんを推進。

従前の認定農業者数は14名で、不十分であるため、ビジョンづくりを契機に新たに12名の農業経営改善計画を認定し、現在26名の担い手を確保。

2 担い手に対する重点的な助成

認定農業者の育成に当たっては、定年退職者の規模拡大等も考慮し認定を受けられる年齢を弾力化。

担い手の確保が困難な地域では、集落営農組織の育成を積極的に図る一方、既に任意の機械利用組合や受託組織については協業組織への育成を図り、協業組織については法人化への育成を推進。

集落営農組織への農地の集積に関しては、既に地域内に存在する認定農業者等の担い手の規模拡大努力の成果が損なわれないよう共生が図られるよう指導。

将来の担い手を確保するため、認定農業者と集落営農組織に対し、水田農業構造改革交付金を重点的に助成。

担い手候補者確保のため独自の認定制度を創設

分類 C

中津川市水田農業推進協議会（岐阜県）

ビジョンづくりを契機に、将来の地域水田農業を担うに足る経営体数を確保し、地域に即した担い手を育成・強化する取組みを開始
このため、元気なやる気農業者認定制度を創設するとともに、担い手に対する農用地の利用集積等に対する助成を実施

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会は中津川市の管内を範囲としており、協議会の会長は、東美濃農協組合長を予定。

（単位：ha、戸）

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数
1,770	888	620（野菜163、大豆31）	3,027

資料：平成14年産「作物統計」統計部調査、市町村別生産調整実績は各県調査

【特徴的な取組】

中津川市元気なやる気農業者認定制度の創設

- 1 現存の認定農業者だけでは市の水田農業の担い手として不足しているため、経営農地が2ha以上等、一定の基準を満たすものを「中津川市元気なやる気農業者」として認定する制度を創設。
- 2 この認定を受けた者を、認定農業者に加えてビジョンにおける担い手として位置付け、当該者が行う農用地の利用集積への面積当たりの助成、振興作物の集積作付けに対する作付面積当たりの助成等、産地づくり推進交付金を活用した支援を行い、当該者が創意工夫しながら農業経営の改善を計画的に進めて認定農業者へ発展していくことを促しつつ、農用地の利用集積（15年度63.7ha 18年度111ha、作業受託15年度154.7ha 18年度555ha）を推進。

受託組織を中心とした新たな地域営農システムの確立を推進

分類 C

宮川村水田農業推進協議会（三重県）

ビジョンにおいて農作業受託組織を唯一の担い手として位置づけ新たな地域営農システムの確立を推進。

このため、育苗を行っている組織との一本化を行い、すべての水稲作業を担う組織として、法人化をめざす。

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は宮川村の管内を範囲としており、協議会の会長は、宮川村村長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数
133ha	75ha	58ha（野菜8ha、花木8ha）	365戸

資料：平成14年産「作物統計」統計部調査、市町村別生産調整実績は各県調査

【特徴的な取組】

- 1 条件不利な中山間地域で水稲中心の担い手がない中で、農作業の効率化と農用地の保全活用を目的として村内の担い手11人で設立した農作業受託組織をビジョンにおいて唯一の担い手として位置づけ、水稲作業を集積させていく新たな地域営農システムの確立を推進。
- 2 このため、現在育苗を行っている水田耕作組合を当該受託組織への組織の一本化を図るとともに、新規オペレーターの養成など組織の充実を図り、村内の水田農業を担う経営体として法人化を目指す。
- 3 また、県、普及センターの協力のもと、当該受託組織への利用集積を図るための土地利用調整を行う地域営農組織の整備を行う。

既存の農業生産法人との連携による担い手の育成

分類 C

甲賀町水田農業推進協議会（滋賀県）

農業生産法人（町・JA出資型）による、担い手の育成、規模拡大
水田農業構造改革交付金を活用し、担い手へ農地の集積を促進する

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は甲賀町を範囲とし、協議会長は、甲賀町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,020ha	661 ha	359 ha （麦151ha）	1,090戸	21 集落

【特徴的な取組】

- 1 既存の農業生産法人がオペレーターを養成
育成すべき担い手として、新たに19の認定農業者、5の特定農業団体を目指す集落営農組織、農業生産法人及び特定農業法人を位置付ける。
（有）グリーンサポートこうか（町・JA出資型）が、新たな担い手のオペレーターの養成を行う。
- 2 担い手間の土地利用調整
耕作者が不在となった農地を「グリーンサポートこうか」に集積する。併せて、周辺農地の賃貸借や作業受託を行うことで、受託農地の団地化を図り、「グリーンサポートこうか」が、20の認定農業者、5の特定農業団体、7の集落営農組織のそれぞれの間で土地利用調整を行い、担い手の作業の効率化を図れる形態で、再委託する。
- 3 水田農業構造改革交付金の活用
基本助成対象水田のうち小麦、大豆、飼料作物、地力増進作物について、担い手が集積要件（1ha以上の連坦したほ場、3ha以上の利用集積、1作物1ha以上）を満たした場合は、10aあたり3万円を基本助成額に加算して助成する。

複数集落で構成される「集落型経営体」を推進

分類 C

神崎町地域水田農業推進協議会（兵庫県）

複数集落で構成される50～70ヘクタール規模の集落型経営体を担い手と位置付け
集落営農の再編に対し、町単独事業を創設し支援

【地域・協議会の概要】

中山間農業地域。協議会は神崎町を範囲とし、協議会長は、足立町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
407 ha	222 ha	185ha（麦 98ha、小豆80ha）	878 戸	19 集落

担い手については、土地利用型認定農業者が1名のみで、個別経営体の育成が進まない一方、農業従事者が高齢化する中、全集落で転作の受け手として19の営農組合が設立されている。

【特徴的な取組】

- 1 複数集落から構成される集落型経営体を位置付け
意欲のある農業者1戸と兼業農家や高齢者農家で構成される既存の19営農組織を再編して、50～70ヘクタール規模の3集落型経営体を担い手として位置付け。
- 2 水田農業構造改革交付金の活用
集落単位で農地集団化計画を作成し担い手に集積した場合、及び米以外の振興作物の団地化を図り担い手に集積した場合は、産地づくり対策交付金を活用する。
- 3 集落営農支援事業の創設により支援
ビジョンにより明確化された集落型経営体に対し、オペレーターの養成や合意形成活動費用として、町単独で1地区あたり40万円を限度とした補助を行う。

麦・大豆の生産を担い手に集中させ、利用集積等に対して支援

分類 C

北条町地域水田農業推進協議会（鳥取県）

麦、大豆生産を担い手に集中させ、大型機械化体系により、省力化、低コスト化への取り組みを推進。

担い手の経営安定を図るため、需要の高い麦、大豆の品種を導入。

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。

協議会は町を範囲としており、協議会の会長は、鳥取中央農協代表。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
438 ha	271 ha	167 ha（麦43ha、大豆28ha）	805 戸	17 集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンに位置づける担い手

認定農業者、集落営農組織及び作業受託組織を担い手として位置づける。

2 ビジョンでの担い手育成方策等

麦・大豆の1年2作による省力化、低コスト化

町内水田の約3分の1を占めている大区画ほ場（142ha）の特質を活かし、大型機械化体系での短期間での刈り取り・種まきを実施して、水田での麦及び大豆の1年2作の高度利用を実現し、担い手による省力的かつ低コストな生産を行う。

担い手への助成

担い手による麦・大豆の生産を安定させるため、経営面積に応じて交付金を助成。

技術面、販売面からの支援

実需者のニーズに対応した品種の導入を行い、麦はビール大麦、大豆は豆腐加工に優れた「サチユタカ」の作付けを推進する。

基本技術の徹底等による品質の高い生産を行って安定的な需要を確保し、鳥取中央農協とも連携をとって販売し、担い手の経営安定を図る。

担い手への町内水田の約 6 割を農地利用集積し、1 集落 1 農場を推進
分類 C

横田町地域水田農業推進協議会（島根県）

農地の利用プランを作成し、1 集落 1 農場方式による協業型集落営農組織を育成し、法人経営組織への移行を推進。

担い手が農地の利用集積を行った場合に交付金を助成し、水田農業の構造改革を促進。

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。

協議会は横田町を範囲としており、協議会の会長は、横田町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
956 ha	647 ha	309 ha(大豆27ha、そば78ha)	1,226 戸	54 集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンに位置づける担い手

認定農業者のほか、一定規模（3.2ha）以上の水田を経営し農業経営に意欲のあるものを担い手と位置づける。

2 ビジョンでの担い手の育成方策等

担い手に水田の約 6 割を集積

町内の水田の約 6 割（550ha）を担い手に利用集積することを目標として、地域農業の持続的発展に努める。

集落営農組織の育成

集落の話し合い活動を通じて農地の利用方法について取り決めた「農用地利用プラン」を作成し、1 集落 1 農場方式の協業経営を行う集落営農組織の設立を推進し、さらに法人経営組織への移行を図る。

水田農業構造改革交付金による担い手への支援

特定農業法人など担い手が農地の利用集積を行った場合には 10a 当たり 1 万 5 千円を、特定農業団体や農業生産法人の設立が行われた場合には 30 万円（上限）を助成する。

担い手へ町内水田の相当部分を土地利用集積

分類 C

加茂川地域水田農業推進協議会（岡山県）

各集落で担い手が確保できるよう1名以上の目標を設定
認定農業者、集落営農組織などの担い手に、町内水田の相当部分
を利用集積。

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。

協議会は加茂川町を範囲としており、協議会の会長は加茂川町助役。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
732ha	436ha	296ha（大豆17ha、野菜6ha）	1054戸	35集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンで位置づける担い手

認定農業者、認定農業者を志向する農業者、集落営農組織、作業受託組織など永続的に水田農業を実施できる農業者等を担い手とする。

2 ビジョンでの担い手の育成方策等

集落ごと最低1名は担い手を選定

担い手の存在しない集落ができないよう集落ごとに最低1名は担い手を選定することを目標とする。

担い手が選定できない集落においては、集落営農の組織化を推進する。

担い手への利用集積を推進

町内の水田の相当部分を担い手に利用集積をすることを目標とし、水田農業の構造改革を推進する。

付加価値化による担い手育成

土地利用型作物と露地野菜を組み合わせた作物の作付けを進めるとともに、付加価値の高い大豆、アスパラ、なす、トマトなどの作物の栽培を進め、担い手の育成に努める。

集落農場型農業生産法人を中心に水田農業を推進

分類 C

久井町水田農業推進協議会（広島県）

担い手への農地利用集積目標の約 8 割を集落農場型農業生産法人に集中。

水田農業構造改革交付金を担い手に重点的に配分。

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。

協議会は久井町を範囲としており、協議会の会長は、尾道市農協組合長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,005ha	602ha	403ha（大豆91ha）	977戸	42集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンで位置づける担い手

集落農場型農業生産法人、認定農業者、水田経営面積 3 h a 以上の大型稲作農家、営農集団を担い手として位置づける。

2 ビジョンでの担い手の育成方策等

農地利用集積目標の約 8 割を集落農場型農業生産法人に集中

担い手への農地利用集積目標 1 7 0 h a の約 8 割（1 3 0 h a）を集落農場型農業生産法人に利用集積する。

水田農業構造改革交付金による担い手支援

（ 1 ）水田農業構造改革交付金の担い手への重点配分

水田農業構造改革交付金の約 7 割を担い手に重点配分し、担い手育成を促進する。

（ 2 ）担い手による産地作りを推進

町で重点的に推進している作物の大豆、飼料作物を担い手が 1 品目 1 h a 以上の作付けを行った場合、その面積に応じて交付金の助成を行い、産地づくりを推進する。

担い手育成を重点に据え、生産目標数量を上乗せ配分

分類 C

JA 防府とくち地域水田農業推進協議会（山口県）

担い手の育成を目指し、生産目標数量の上乗せ配分を実施。
交付金の担い手育成への活用。

【地域・協議会の概要】

都市的地域及び山間農業地域

協議会はJA 防府とくち農協（防府市、徳地町）の管内を範囲としており、協議会の会長は、JA 防府とくち農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
3365ha	1873ha	1492ha （野菜215ha、飼料作物68ha）	約5080戸	324集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンに位置づける担い手

大規模水田経営を行う認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織を担い手として位置づける。

2 ビジョンでの担い手の育成方策等

生産調整目標数量の配分方針

担い手育成の観点から、認定農業者については生産目標数量（生産目標面積）を20%上乗せして配分し、また水稻耕作可能面積4ヘクタール以上有する認定農業者等の担い手については、さらに10%上乗せして配分をおこなう。

水田農業構造改革交付金の活用

- （1）ビジョンで位置付けた土地利用型作物（麦・飼料作物）の定着と担い手への農地の集積のため、担い手が4ha以上の団地化又は麦3ha以上（飼料作物は1ha）の作付けをおこなった場合に助成。
- （2）担い手への作業受託面積の集積を推進する観点から、作業受託（基幹3作業）を50a以上行った担い手及び担い手に作業委託（基幹3作業以上）した農業者に対し助成。

勝浦町水田農業推進協議会（徳島県）

地域農業のリーダー育成のため、他地域の先進的な取り組みを行っているリーダー等と連携。

限られた農地を有効利用し、小面積でも収益性の高い作物を取り入れた農業経営の展開。

【地域・協議会の概要】

中間農業地域。協議会の範囲は勝浦町を範囲としており、協議会の会長は勝浦町長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
338ha	104ha	234ha（温州みかん97ha）	853戸	36集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンに位置づける担い手

60歳以下であって、認定農業者、農作業受託組織、集落経営体など農業生産に意欲的に取り組む者を担い手として位置づける。

2 ビジョンでの担い手の育成方策等

県内各地域との情報交換

水田の利用として、ナス、ワケネギ、オクラを振興作物として推進し、農業技術の向上と消費者ニーズに応えた販売戦略を構築するため、農業講座、農作業メモ、農業技術情報など、県内で先進的な取り組みを行っているリーダー等との情報交換の充実を図る。

収益性の高い農業経営の展開

生産性の高い産地作りを推進するため、ナス、ワケネギ、オクラを地域特例作物と定め、1a以上の作付けをしている担い手に対し、作付け面積に応じて交付金を助成する。

J A との連携等により担い手の経営規模拡大を推進

分類 C

坂出市・宇多津町水田農業推進協議会（香川県）

J A が作業受託の窓口として、委託者の受付、代金の受払い等の事務を代行支援。

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会の範囲は坂出市・宇多津町の2市町。協議会の会長は、坂出市農業委員会会長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,197ha	711ha	485ha(甘藷野菜94ha、麦36ha)	2,862戸	143集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンに位置づける担い手

3年以内に、個別経営体では概ね2ha以上、作業受託を主とした集団では概ね5ha以上の経営を目指す者を担い手とする。

2 担い手への育成方策等

J A による作業受託の支援

J A が、作業委託者の申し込み窓口となり、作業代金の受け払い事務を代行するなど、担い手への作業委託が行われやすい環境作りを図る。

担い手による水田の維持の推進

水田やその周囲の環境悪化防止のため、担い手が行う管理作業受託に対して交付金を助成する。

担い手組織による大豆作約 200ha の集団化の推進

分類 C

窪川町水田農業推進協議会（高知県）

担い手の作業受託組織に大豆生産を集中化し、経営の安定を支援。
集落営農組織の法人化を誘導。

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会の範囲は窪川町を範囲としており、協議会の会長は四万十農協組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1,839ha	1,158ha	681 ha（大豆191ha）	1,576戸	88集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンに位置づける担い手

認定農業者、作業受託組織、集落営農組織、農地集積の意向のある農業者を担い手とする。

2 ビジョンでの担い手の育成方策等

作業受託組織による大豆生産の推進

作業受託組織である窪川町営農支援センターに大豆生産を集中化させ、現状面積を 184ha を更に追加することとし、町内大豆生産面積の 100% の集積を行う。

大豆生産の担い手に対する支援

大豆生産を集中させる観点から、作業委託者（出し手）への交付金の助成を行い営農支援センターへの農地利用集積の促進を行う。

集落営農組織の育成

集落営農組織について、集落内の営農を一括管理・運営するなどの活動を行うこととし、さらに法人化に向けて誘導を図る。

全集落に集落営農組織を育成し効率的生産を推進

分類 C

東予市地域水田農業推進協議会（愛媛県）

集落営農組織が全作業を一括管理し、団地化、ブロックローテーション化などにより効率的生産を実施し安定的な経営を図る。

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。

協議会の範囲は東予市を範囲としており、協議会の会長は東予市長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
1,925ha	1,151ha	774ha（麦102ha、大豆86ha）	1,858戸	50集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンに位置づける担い手

認定農業者、一元的経理を実施し一定の経営面積を有する等の要件を満たす集落営農組織を担い手とする。

2 ビジョンでの担い手の育成方策等

集落営農の設立を推進

現在11集落において集落営農が育成されていて、残る集落にあっては、効率的な水稻、麦、大豆づくりを行うため、集落営農組織の育成を行う。

集落営農組織への利用集積

集落営農組織の存在する11集落においては、作業の全てを集落営農組織が一括管理して、団地化・ブロックローテーション化の実施などによる効率的な生産を行い、将来的には、任意組織から法人への移行を図る。

転作作物への助成

担い手に対して、作付けする転作麦・大豆・飼料作物などを対象に、面積に応じて交付金を助成し、担い手の経営の安定を促進する。

認定農業者等を地域の担い手として支援

分類 C

福岡市水田農業推進協議会（福岡県）

都市型農業地域という地域農業の特性を踏まえ、認定農業者や作業受託組織を担い手として育成
複合経営が多い認定農業者に水田農業の中核となるよう誘導

【地域・協議会の概要】

都市型農業地域。協議会は福岡市を範囲としており、協議会の会長は、福岡市農協組合長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
2,285ha	1,229ha	1,056ha(花46ha、いちご41ha)	4,207戸	277集落

【特徴的な取組】

担い手としての認定農業者・受託組織の育成

稲作の担い手となる大規模農家が少ないこと、農業従事者の高齢化や後継者が少ないこと等から、地区・集落での稲作を担う稲作主体の認定農業者、稲作受託組織、1ha以上の基幹作業を受託している農家等を担い手として位置付け、作業受託や土地利用集積した場合に受託面積、土地利用集積面積に応じて助成(水田農業構造改革交付金総額の約2割)を行い地域農業の担い手となるよう農地の流動化を推進。

担い手へ農地集積が図られた生産構造の構築

分類 C

諸富町水田農業推進協議会（佐賀県）

水田農業の改革として個別大規模農家と集落型経営体への支援による育成と法人化の推進
県単独事業、交付金等の活用による担い手農家の農地利用集積等に伴う経営規模の拡大

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は諸富町を範囲としており、協議会の会長は、JA 諸富町代表理事組合長。

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集 落 数
552ha	343ha	220ha（大豆179ha）	283戸	23集落

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

規模拡大を目指している農業者、経理の一元化を目指し、将来的には法人化する等の計画を持つ組織等を担い手として位置付け。

2 担い手の育成目標

個別大規模農家

目標戸数を15戸と設定し、農地の利用集積の加速化を図るため、関係機関との連携を密にし、担い手への支援と併せて、集落を越えた農地利用集積活動を強力に展開。

集落型経営体

現状の機械利用組合等の発展的な組織改革を行い、経理の一元化の実践や集落における役割を明確化、経営管理能力の向上の促進等により、一定期間内に法人化する計画の策定し、個別大規模農家と同様に集落を越えた農地利用集積活動を展開するとともに、水田農業の高度利用と生産コストの低減に努める。

3 担い手への農地集積のための支援措置

県単独事業である「新たな米政策対策事業」の積極的な活用を図り、担い手農家を認定農業者へ誘導。

水田農業構造改革交付金の活用により、ビジョンの担い手リストに掲載された農家等に農地の利用集積を図るため、新規に6年以上の利用権（賃借権）設定した場合、出し手農家に対して設定された面積に応じて定額助成。

集落全域を一農場とみなす集落営農の体制整備

分類 C

吾妻町水田農業推進協議会(長崎県)

町の水田の7割を農地利用集積する集落営農組織の実現へ向けた体制整備
担い手への農地利用集積のため、交付金を活用する対策を講じる

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会は吾妻町の管内を範囲としており、協議会の会長は、島原雲仙農協常務理事。

水田面積	水稲面積	生産調整面積(主な作物)	農家数	集落数
624ha	377ha	247ha(飼料作物 107ha)	915戸	45集落

【特徴的な取組】

1 広域的な集落営農組織の育成

平成22年を目標に町の水田の7割を中山間地域の集落を中心とした集落全域を一農場とする集落営農組織の体制整備のため、核となる認定農業者をはじめとした一定規模以上の水田経営に取り組む者を担い手として位置付け。

集落営農組織が担うような農業構造を実現するため、指導的な役割を果たす機関や地域リーダーの育成を図り、将来農地の一元的管理を行う段階的手法を講じる。

2 水田農業構造改革交付金の支援対策

ほ場整備完了地区の2ha以上の連担地で、1作物0.5ha以上の作付けを行った担い手に助成。また、転作団地の組織に運営費を助成。

担い手への集積対策として、米政策改革の対策期間中において、新規に5年以上の利用権設定等を行う貸付者に対し助成。

集落営農組織体制のための研修会、講演会等各種会合や高齢者・女性組織の育成、売れる米づくり等の特産品の推進等を行うための助成措置。

弱体化した集落営農組織を統合し、法人として再構築

分類 C

久木野村水田農業推進協議会(熊本県)

農地保全を目的に農作業受託、人材派遣、担い手の育成を行う有限
会社の設立

○ 魅力あるむらづくりのために法人のマーケティング手法

【地域・協議会の概要】

山間農業地域。協議会は久木野村を範囲としており、協議会の会長は、
J A 阿蘇担当理事

水田面積	水稻面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
620ha	360ha	233ha（ γ 149ha）	420戸	11集落

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

認定農業者、認定志向農業者、農業生産法人を担い手として位置付け、
これらの者に対して農地の利用集積を促進。

2 特徴的な支援

弱体化した集落営農組合を新たな担い手法人へ

ア 後継者不足、オペレーターへの負担加重等による集落営農組織の弱
体化の進行防止として、各集落組織を統合した有限会社「くぎのむら」
の設立。

イ 法人設立により、農作業受託のシステム変更による効率的な農地の
流動化や農家への人材派遣事業、新規就農受入による担い手育成等の
生産 集団の確保。

魅力ある法人運営のための戦略

これからの取組みとして、土地利用集積拡大の推進を行うとともに、
外部専門家を活用したマーケティング手法を取入れ、転作作物のそばを
中心とした作物選定、販売戦略の推進。

担い手を育成するため産地づくり対策交付金を重点的に配分

分類 C

豊後高田市水田農業推進協議会（大分県）

集落の合意形成により明確化された米、麦、大豆の基幹的な担い手、生産組織を基本的に育成

担い手に対する栽培技術指導及び地域リーダーの育成等人づくりに係る各種研修会への参加を呼びかけ経営体の経営発展を側面から支援

【地域・協議会の概要】

中山間農業地域。協議会は豊後高田市の管内を範囲としており、協議会の会長は、豊後高田市長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1361ha	869ha	492ha（麦114ha、大豆93ha）	1453戸	199集落

【特徴的な取組】

1 ビジョンに位置づける担い手

集落における担い手の確保の見通し（担い手不足が懸念される地域の洗い出し）を行い、誰が主体的に集落の水田農業を担っていくかを慎重に検討した上で担い手を選定。

集落の合意形成が図られた農業者、認定農業者、特定農業団体、特定農業団体になることが見込まれる集落営農組織を担い手として明確化。

2 担い手の育成・確保に向けた支援

担い手の経営発展を図るための栽培技術指導及び地域リーダー、集落営農組織の法人化に向けた研修会を開催する等担い手リストに位置づけられた担い手に対し支援。

水田農業構造改革の活用にあたっては、担い手を中心とした産地づくり、ビジョン達成に資するよう係る予算の85%を担い手に対し重点配分。

集落営農組織等を目指す「担い手グループ」を育成

分類 C

えびの市水田農業推進協議会（宮崎県）

地域農業を継続させるため、高齢農家、稲作または転作が困難な農家の農地について、水田農業の生産の担い手として「担い手グループ」を位置づけ

「担い手グループ」については、ビジョンで位置づける認定農業者等と同様に担い手として位置づけ、将来、集落営農組織、さらに特定農業団体、農業生産法人となれるよう支援

【地域・協議会の概要】

平地農業地域。協議会はえびの市を範囲としており、協議会の会長は、えびの市長

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
2277ha	1280ha	997ha（麦0.8ha、大豆6ha）	3156戸	63集落

【特徴的な取組】

1 担い手の明確化

転作2ha以上の集積者が4名以上で組織された「担い手グループ」、認定農業者、集落営農等を担い手として位置付け。

2 「担い手グループ」の育成

担い手グループについては、えびの市内にある行政区ごとに113団体を平成16年度中に設置し、地域農業の継続及び経営体としての自立を目標に支援。

担い手グループは、主に集落内の稲作の受託作業等について実施するが、他の担い手と受託作業が競合しないよう集落において事前の話し合い活動によりすみ分けを行う。

担い手の育成及び転作作物の生産拡大を推進するため、グループに対して年間10a当たり2万5千円以内を助成。

集落の合意形成を得た農業者を地域の担い手として位置づけ育成

分類 C

宮之城町水田農業推進協議会（鹿児島県）

来るべき市町村合併を踏まえ、担い手の明確化作業で足並みがみだれないよう同一農協管内の市町村で意志統一

徹底した地域内での話し合い、合意形成を踏まえ地域の水田農業を担っていく者を明確化し、担い手として位置づけ

16年度に設立予定の集落営農組織については、40haを超える大規模な水稲の作業受託に向け支援するもので、モデル的に育成することにより将来、他集落にも波及させることがねらい。

【地域・協議会の概要】

中山間農業地域。協議会はさつま農協（宮之城町）の管内を範囲としており、協議会の会長は、宮之城町長。

水田面積	水稲面積	生産調整面積（主な作物）	農家数	集落数
1207ha	792ha	415ha(飼料作物126ha、大豆14ha)	1784戸	88集落

【特徴的な取組】

1 段階を踏んだ担い手のリストアップ

育成すべき担い手の要件（認定農業者、50a以上の農地集積者、水田の耕作・受託作業を合わせて1ha以上の農業者等）を協議会で検討後、集落ごとに担い手をリストアップ。集落座談会で明確化する予定の担い手を説明し、集落の合意形成が図られた者を担い手として明確化。

認定農業者及び認定志向農業者のみならず集落営農組織等の構成員についても集落の合意形成により選出。

2 担い手の経営確立に向けた支援

担い手への農地の利用集積、効率的な団地形成と運営に寄与する営農組織に対して支援。

経営改善支援センター等による技術指導、経営指導を実施し地域農業を担う者を支援。